

平成 23 年 12 月 2 日時点版

富岡町災害復興ビジョン

案

平成 23 年 12 月

富岡町災害復興ビジョン策定委員会

目次

はじめに	1
【富岡町災害復興ビジョン策定委員会 委員長の挨拶】	1
【富岡町災害復興ビジョン策定委員会の基本姿勢】	2
第1章 富岡町災害復興ビジョンの策定目的、枠組み	4
(1) 現状認識 ～震災及び原発事故による被害と現状の課題～	4
(2) 策定目的～震災後の町の再生にむけた将来像・方針を取りまとめ～	7
(3) 検討主体 ～策定委員会と町民参加～	8
(4) 位置づけ ～復興ビジョンと復興計画～	9
(5) 復興ビジョンの性格と対象とする段階	10
第2章 基本理念	11
第3章 町民の生活再建及び帰町までの取組方針	13
(1) 段階的な帰町に関する考え方.....	13
(2) 帰町までの除染等に関する取組方針	14
(3) 産業分野に関する取組方針	16
(4) 防災・まちづくり分野に関する取組方針	18
(5) 医療・教育・福祉分野に関する取組方針	20
第4章 帰町後の町の復興に向けた取組方針	23
(1) 産業分野に関する復興方針	23
(2) 防災・まちづくり分野に関する復興方針	26
(3) 医療・教育・福祉分野に関する復興方針	29
第5章 当面の重点プロジェクト	31
(1) 町の復興の足がかりをつくる除染の実施と風評被害の撲滅	31
(2) 町民のこころを繋ぐサロンの設立.....	33
(3) 町の産業再生を先導するまちづくり会社の設立	34
第6章 復興ビジョンの早期実現に向けて	36
参考資料	38
(1) 富岡町災害復興ビジョン策定委員会のあゆみ.....	38
(2) 富岡町災害復興ビジョン策定委員、アドバイザー、オブザーバー 一覧.....	41
(3) 用語集	42
(4) 現地調査.....	44
(5) 意見募集によるアイデア、意見.....	46
富岡町災害復興ビジョン策定を受けて	52

はじめに

【富岡町災害復興ビジョン策定委員会 委員長の挨拶】

全町民が一緒になって富岡町に帰ることを願って

月日の経つのは早いもので、3月12日富岡町から避難して10ヶ月が経ちました。今なお町民の皆さんは、福島県内はもとより全国各地に避難を余儀なくされております。

避難されている方の中にはすでに避難された先で仕事を見つけ、新しい生活に向けて一歩を踏み出した方、或いは望郷の思いが強く一歩でも近くと思いいわき市に移って来られた方もおると聞いております。

また、子どもさん達に対する将来の放射線の影響を心配し出来るだけ子どもは遠くに置きたい等の配慮から県外に避難された方、そのことで父と母子が別居生活に入られた方等さまざまなお心労・ご苦勞をしながらの生活と拝察をいたします。

さて、この様な中で富岡町災害復興ビジョン策定委員会は、今回の災害の教訓と経験を最大限に生かし、「全町民が安全・安心に帰りたくなること」を第一の目標に委員一丸となって議論をいたし復興ビジョンを策定しました。

もちろん、これの実現には、ステップ2の実現が必須の条件で、現在も放出されている放射線を囲い込み今後放射性物質が拡散・蓄積しない様にした後に、放射線量の状況を踏まえながら除染を確実に行う必要があります。

「全町民が一緒に帰る」と言うことは、確実に町内の生活圏内の放射線量を、政府が示した除染後の最終目標値としている線量以下にすることです。

このことについては、総理が11月2日の国会答弁の中で「財政的な支援と専門家派遣等の技術的支援」を約束し、「警戒区域については国が行うが、その他の地域での除染は地方公共団体が中心となって行う」と答弁しております。これを踏まえ私は、警戒区域に指定されている我が町の除染は国が行うものの、自分の町の技術者と住民も協力して行うべきと考えます。

もちろんこれと併せ、モニタリングポストの充実・ライフライン・住宅・病院・商業施設の復旧・医師の確保等生活に必要な施設・設備の整備が必要になります。このことは富岡町長や議会を中心に行政が十二分の働きをしてくれると期待しております。

いずれにいたしましても我々富岡町災害復興ビジョン策定委員会は安全・安心な町を復興し「全町民が帰りたくなる」ことを念頭にあらゆることについて議論したつもりです。皆さんのご期待に添えたかどうかは今後の復興の状況に待たねばなりません。

私も除染が始まりましたら微力ではありますが協力を惜しまない覚悟です。是非住民の方々のご協力をお願いいたします。

町民の方々も希望を捨てず、「全町民が帰りたくなる町にすること」に心がけ、心を一つにがんばりましょう。

平成24年1月

富岡町災害復興ビジョン策定委員会 委員長 三瓶 一義

1 【富岡町災害復興ビジョン策定委員会の基本姿勢】

2 平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、国内観測史上最大規模のマグニチュード 9.0 の東北
3 地方太平洋沖地震が発生、そして地震発生翌日の福島第一原子力発電所事故による突然
4 の全町民避難指示により当たり前であった日常の全てが奪われてしまった。

5 その日からもうすぐ 1 年になろうとする月日が経過する中、「ふるさと富岡」から離
6 れた暮らしの中で原発事故に係る情報も乏しく、今の生活そして近い将来の生活再建の
7 見通しさえ立てることのできない不安も抱える委員の参加により「富岡町災害復興ビジ
8 ョン」の策定に取り組むこととなった。

9 ここでは、「富岡町災害復興ビジョン」策定に当たっての富岡町災害復興ビジョン策
10 定委員会の基本姿勢と、それに至るまでの策定委員会での議論の中で交わされた参加委
11 員の思いを取りまとめたものである。

12 ■いつ帰れるのかも分からない中で富岡町の将来の姿を思い描くことなどできない

13 地震・津波、そして原発事故発生の日から今日に至るまで、原発事故の収束状況も、
14 目に見えぬ放射線の健康に与える影響も、そして除染の効果や実施時期等の見通しとい
15 ったはっきりとした情報のない中で、“いつ帰れるのか”という最も重要な一事ですら
16 分からない状況である。

17 そういった“「ふるさと富岡」に帰ることができるのか否か、帰れるとしていつ帰れ
18 るのか”も分からない中で、富岡町の将来を描くことなど難しい。

19 ■若い人を始め誰もが帰れるわけではない、その一方、帰町時期が遅くなると帰れない 20 人が増える、そして若い人のいない高齢者だけの町になってしまう

21 高齢者を始めとした町民は、一日も早いふるさとへの帰町を望んでおり、帰町時期が
22 遅くなればなるほど、帰ることのできる町民は少なくなっていく不安を抱えている。

23 また、除染等の目標が示されているものの、子どもたち、そして子どもを産み育てる
24 若い女性等を始め帰りたくても帰ることができないと思う人々も多数いる。

25 「ふるさと富岡」への帰町では、少しでも多くの町民が帰ることができるように願っ
26 てはいるものの、放射線の健康への影響や除染の効果等も不透明な中で、若い女性等が
27 抱える不安に対して帰れない人たちへの支援も見過ごすことはできない。

28 さらに、今の生活の糧を得る宛てもなく、そして将来の生活の糧を得るための手立て
29 を考えることすら難しい状況にある。

30 その不安の大きい若い人にとっては、帰町時期が分からない中で自分たちの新たな就
31 職に加え子どもたちの就学等も含め一日も早い生活再建が必要である。このため、帰町
32 時期が遅くなればなるほど、新たな生活を求める若い人を始めとした多くの町民が帰る
33 ことを難しくすることにもつながるものである。

34 その結果、富岡町は若い人のいない高齢者だけの町になりかねない。富岡町内に住ま
35 う高齢者もまた医療や介護福祉等を始めとする生活サービスが提供されなければ、暮ら
36 していくことが結局できなくなってしまう。

37

1 ■ “除染なくして生活なし” 安心して暮らせる富岡町を取り戻さねばならない

2 原発事故によって富岡町に放射性物質が降り注ぐことで、人々の生活は全て失われて
3 しまった。帰町時期も誰もが帰れるようになるかも分からない状況が続いている。

4 国や電力会社による除染の実施、そして誰もが安心して暮らすことのできる町土を取
5 り戻すことなしに、人々の生活を取り戻すことも富岡町の再生もない。

6 ■今の生活不安を少しでも軽減することは急務の課題である

7 原発事故発生以降、避難所、知人宅、賃貸住宅等々、県内外に避難した町民は、帰町
8 時期も分からず今の生活の糧を得る宛てもなく、現在のそして将来の生活再建を考える
9 ために必要な情報をも得られず、ご近所の知人への連絡先すら分からない中で、不安な
10 生活を過ごしている。

11 富岡町の再生を考える以前に、“町民誰もが今の生活不安を少しでも軽減できる”こ
12 とを考える必要がある。

13

14 **基本姿勢 誰もが帰りたくなる町づくりに一日も早く取り組むために・・・**

15 ■除染を確実に実施することは一日も早く安心して暮らせる富岡町とするために必須
16 である

17 人々の生活再建、将来の富岡町の姿を具体的に思い描く上で、除染は必須である。

18 除染なくして何も進めることができないといっても過言ではない。

19 そのため、除染については議論の大半を尽くし、その成果を富岡町災害復興ビジョン
20 の大きな柱とした。

21 ■帰町後の取組のみならず、今の生活不安軽減に向けた帰町までの取組を加える

22 帰町時期も、除染による効果やその実施時期も不透明な中で、私たちにできることは
23 今の生活不安を解消することから始めることである。このため、「富岡町災害復興ビジ
24 ョン」では、帰町以降の富岡町の将来の姿を思い描くのみならず、今から取り組める帰
25 町までの取組についても議論し記載することとした。

26 ■帰りたくても帰ることができない人々も含めた全町民の不安を軽減する

27 一日も早く帰りたい人から若い人を始め帰りたくても帰れない人まで個々人の事情
28 により、帰町如何も含め今後様々な生活の形が想定される。

29 そういった町民の多様な生活の形を思い描きつつ、帰町できない人も含めて全町民の
30 不安を軽減できる取組を議論し加えている。

31 ■少しでも多くの町民が帰りたくなる町を描きその実現に向けた取組を具体化する

32 先行き不透明で、若い人を始め帰りたくても帰れない人も多数おられる中で、今後の
33 復興計画、様々な事情を抱える町民の方々の指針としていくため、多くの町民が帰りた
34 くなる町の姿を明らかにし、その実現に向けて今すぐにでも取り組める帰町までの取組
35 から帰町後の取組、そして当面の重点プロジェクトまで多くの議論を重ね具体化した。

第1章 富岡町災害復興ビジョンの策定目的、枠組み

(1)現状認識 ～震災及び原発事故による被害と現状の課題～

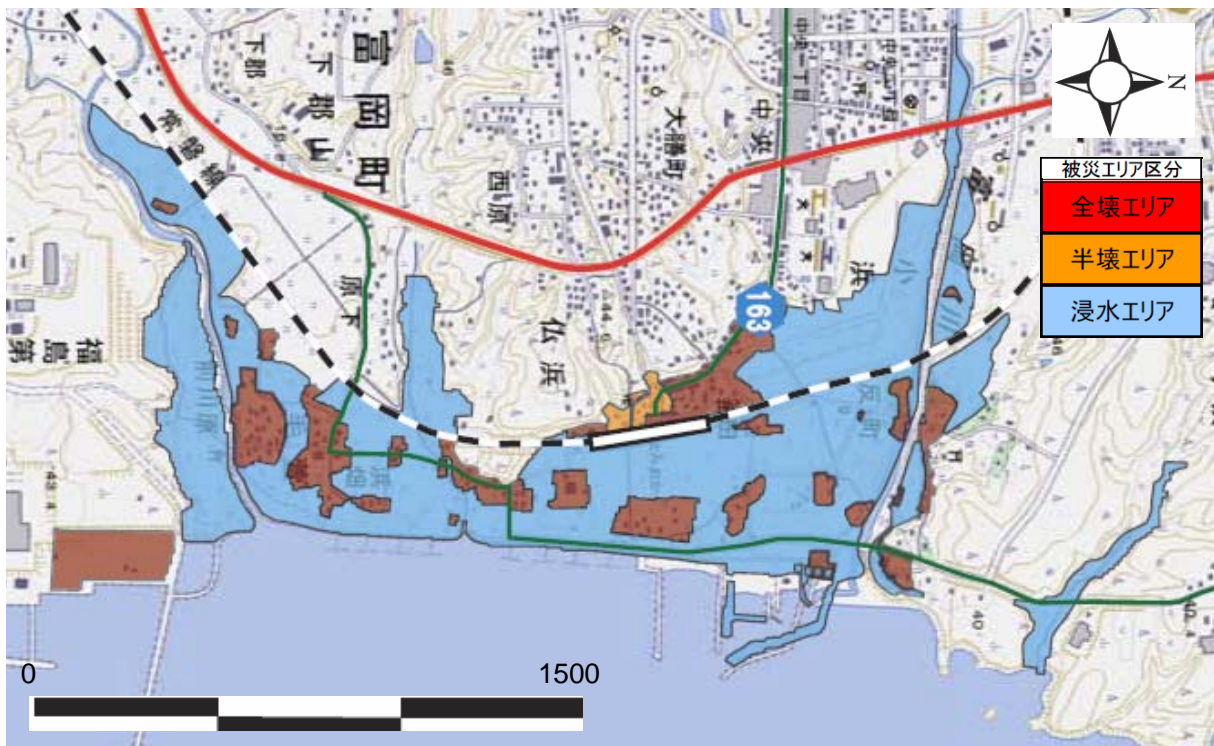
■地震・津波による被害

平成23年3月11日14時46分、国内観測史上最大規模のマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、町内でも震度6強を記録した。またその直後の大津波によりJR常磐線富岡駅、下水処理場、富岡漁港等町の重要な施設が立地する小浜、仏浜、毛萱地区周辺は多くの人命、財産が失われるとともに、道路・橋梁等の生活を支える重要施設、公共施設や神社等に大きな被害が生じた。

一方、津波による被害を受けていない地区でも家屋の全半壊、ブロック塀の損壊、道路路面や上下水道の損傷等の被害が多数発生した。今回の地震・津波災害からの復興にあたっては、こうした災害発生時にも安全な居住地を確保するとともに、JR常磐線等鉄道を始め道路、上下水道等の生活を支える重要な施設の再建が必要である。

【地震・津波に関する課題】

- ・地震・津波による被害を受けにくい安全な居住地の確保
- ・JR常磐線等を始め道路、上下水道等の生活を支える重要な施設の早期再建



[資料]国土交通省調べ

図 津波による被災エリア

1 ■原発事故による被害

2 地震・津波に伴う福島第一原子力発電所事故により、町民は突然の全町民避難指示に
3 より地震発生翌日には着の身着のままで町から避難し、原子力発電所が非常に危険な状
4 態が続く中、4月22日に町全域が警戒区域に設定されたことから、現在に至っても全町
5 避難を余儀なくされ、いつ元の生活に戻ることができるのか先行き不透明な状況が続い
6 ている。また、ほとんどの町民は避難場所を複数回変え家族離散の状態も続くなど、依
7 然として不安定な生活を強いられ心身の疲労が著しい。これまで一時帰宅が行われてい
8 るが、その際に故郷の土地の荒廃、家屋の損傷、住宅およびその周辺の高い放射線量を
9 目の当たりにし、将来への希望を見失いつつある。

10 第一に早期の除染により放射線量を低減することが重要である。さらに、警戒区域内
11 への立ち入りが制限されることで、町内の被災状況の調査が実施できず、上下水道や鉄
12 道、道路等の生活を支える重要施設の復旧の妨げになっている。また、地震により被害
13 を受けた多くの屋根瓦からの雨漏りに加え人が住まない家屋が放置され続けることで、
14 大規模改修や建て替えを要するほど家屋の損傷が進むことが懸念される。

15 さらに、今回の震災を契機として、原発に頼らない新たな基幹産業を育てるなど産業
16 構造の再構築とともに、農業・漁業も津波や放射線による汚染や風評被害の影響を受け
17 ており、産業の再生は急務である。

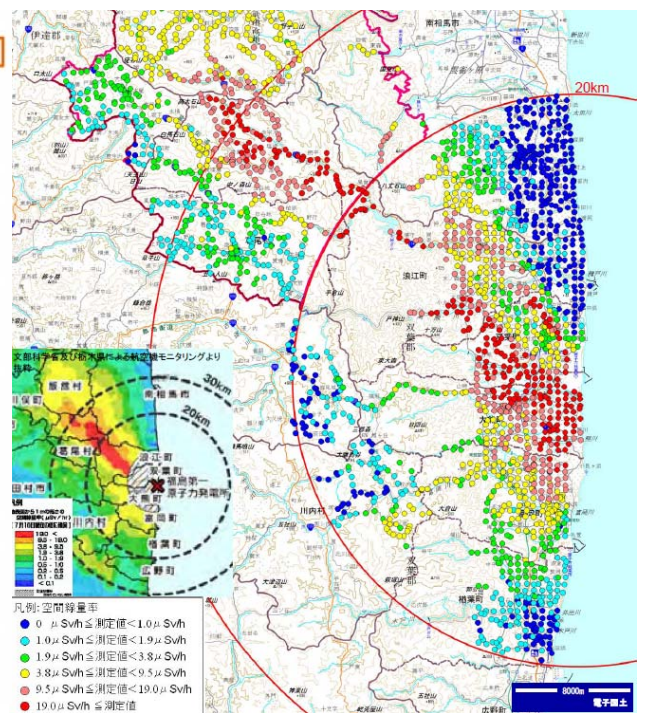
18 【原発事故に関する課題】

- 19 ・ 早期の除染による放射線量の低減
- 20 ・ 風評被害も含む有形無形の影響への対策



36 [出典]警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域及び特定避難勧奨地点がある地域の概要図（平成
37 23年8月3日現在） 経済産業省 HP
38 ※緊急時避難準備区域は平成23年9月30日解除

39 図 警戒区域等の設定地域



40 [出典]内閣府原子力被災者生活支援チーム及び文部科学省 9/1 公表データ

図 広域モニタリングによる空間線量

1 ■地震・津波・原発事故がもたらした避難生活、経済活動への影響

2 全町民避難により富岡町の経済活動は停止状態となり、多くの町民が職を失うなど、
3 雇用面で大きな影響が出ているほか、地元の中小事業者のほとんどは事業再開の目途も
4 立っていない状況にある。

5 震災及び原発事故後、町民は放射線による健康被害への懸念等から県内外での避難生
6 活を余儀なくされている。放射能への不安および帰町時期が明確にならない中で、避難
7 生活の長期化は町民の生活や心身へ大きな負担をかけている。従前の暮らしの場とは異
8 なる不慣れな土地で、不安で寂しい日々を過ごしている町民は少なくない。また、居住、
9 仕事、教育、福祉、医療等生活全般に関わる環境が不安定な中で、人生設計を立てるこ
10 ともままならない。このような状態が長期間続くことによって、町民の「ふるさと富岡」
11 に対する愛着や帰町意識が薄れていくことも懸念される。

12 【避難生活、経済活動に関する課題】

- | |
|--------------------------------------------------------------|
| 13 ・いつ元の生活に戻ることができるのかわからない先の見えない状況の打開
14 ・富岡町民としての絆の維持・再生 |
|--------------------------------------------------------------|

15

16

1 (2)策定目的～震災後の町の再生にむけた将来像・方針を取りまとめ～

2 「(1) 現状認識」のとおり、地震、津波、原発事故がもたらした多くの生命・財産
3 の喪失、避難生活の長期化や風評被害等により、町民の生活や心身に大きな影響を及ぼ
4 している。いつ元の生活に戻れるのかといった将来の見通しが立てられない状況は、決
5 して楽観できるものではなく、町民の希望を育む妨げにもなっている。一方で、このよ
6 うな状況だからといって何もしないのではなく、この苦難に対峙し、さらには震災及び
7 原発事故を乗り越えていくために、今こそ町民と行政が一体となって、町の復旧・復興
8 や再生に向けた対策、準備を進めていくことが重要である。

9
10 富岡町災害復興ビジョン（以下、復興ビジョンと称す）は町民が避難生活を送る間の
11 支援や自立的取組のあり方を示すとともに、警戒区域解除後に富岡町への帰町を果たし、
12 震災前よりも魅力的な富岡町を再生・創造していくため、今後、町が取り組む「富岡町
13 災害復興計画」策定の指針として、震災後の将来像・方針を提案することを目的とする
14 ものである。

15 さらに、復興ビジョンに基づき、避難している町民一人ひとりが希望を持ち、各々
16 が無理のないペースで自身の生活再建の計画をたて、町民間の絆を再生しながら、故郷
17 への帰還に向けた機運の醸成を期するものである。

18

19

1 (3)検討主体 ～策定委員会と町民参加～

2 復興ビジョンは、町民代表（公募・関係団体代表）及び町職員により構成される富岡
3 町災害復興ビジョン策定委員会（以下、策定委員会と称す）により検討した。また、策
4 定委員会の下部組織として以下の3部会を設置し、町を再生していくうえで重要な分野
5 について、それぞれ具体の検討を行った。

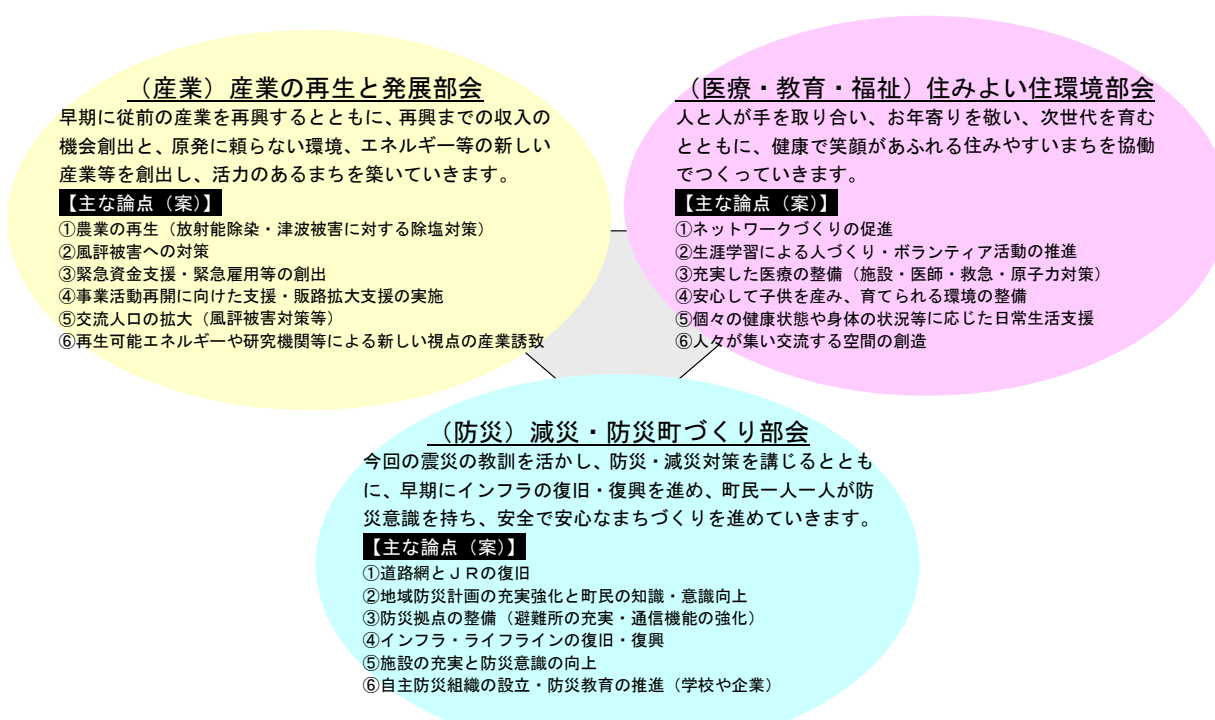
- | |
|-----------------------|
| 6 |
| 7 減災・防災町づくり部会（防災） |
| 8 産業の再生と発展部会（産業） |
| 9 住みよい住環境部会（医療・教育・福祉） |

10

11 検討の過程では、策定委員会による議論だけでなく、広く町民からの意見を収集し計
12 画検討に反映するため、平成23年10月に「富岡町再生のためのアイデア募集」を行
13 い、83件のご意見を頂いた。また、12月には復興ビジョン素案をもとにパブリックコ
14 メントを行い〇〇件のご意見を頂いた。このように、町民の方々からのご意見も踏まえ
15 ながら、復興ビジョンを検討した。

16

17 なお、次代の富岡を担う子どもたちが自分たちの生まれ育った町に愛着を持ち、町の
18 再生に協力してもらえるようになることを期待し、復興ビジョンの趣旨や内容を分かり
19 やすく伝える『将来を担う子どもたちのための 富岡町災害復興ビジョン』も併せて作
20 成することとする。



40 図 部会の構成

1 (4)位置づけ ～復興ビジョンと復興計画～

2 震災前の町の姿に戻ることは決して簡単な道のりではないことを認識しつつも、帰町
3 して震災前よりも魅力的な富岡町を創出していくことを目指して、復興ビジョンは帰町
4 まで及び帰町後の町の姿や取組のあり方を取りまとめたものである。

5 本復興ビジョンを指針として、庁内組織である復興計画書策定本部（仮称）が施策や
6 事業等具体的な取組を検討し、富岡町復興計画（以下、復興計画と称す）を策定する。

7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30

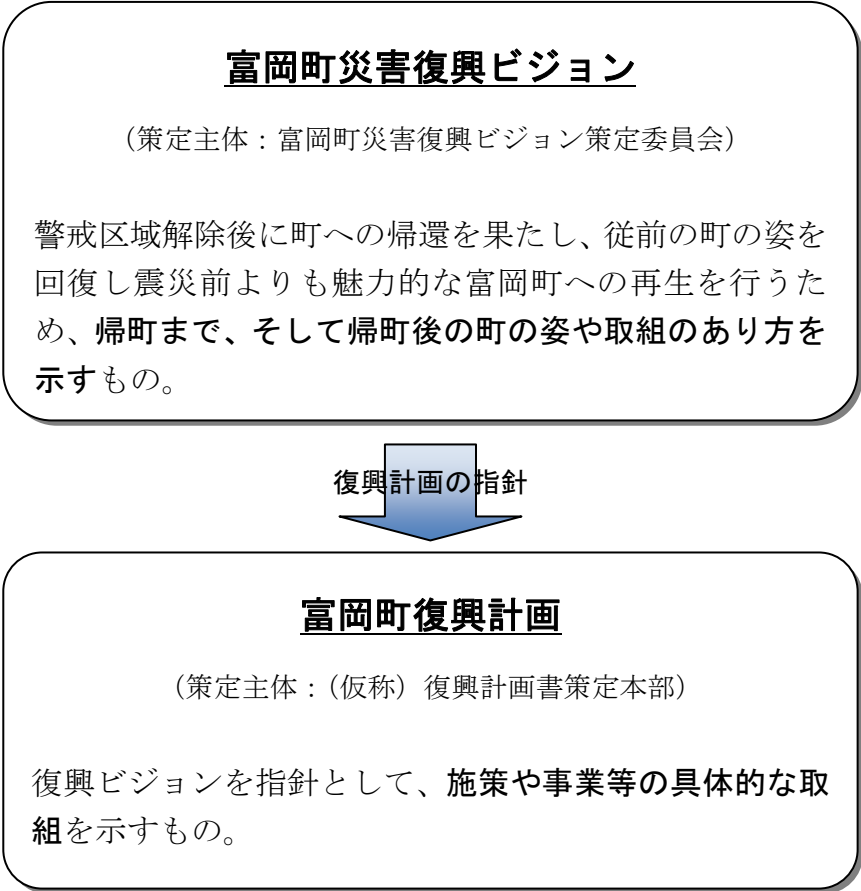


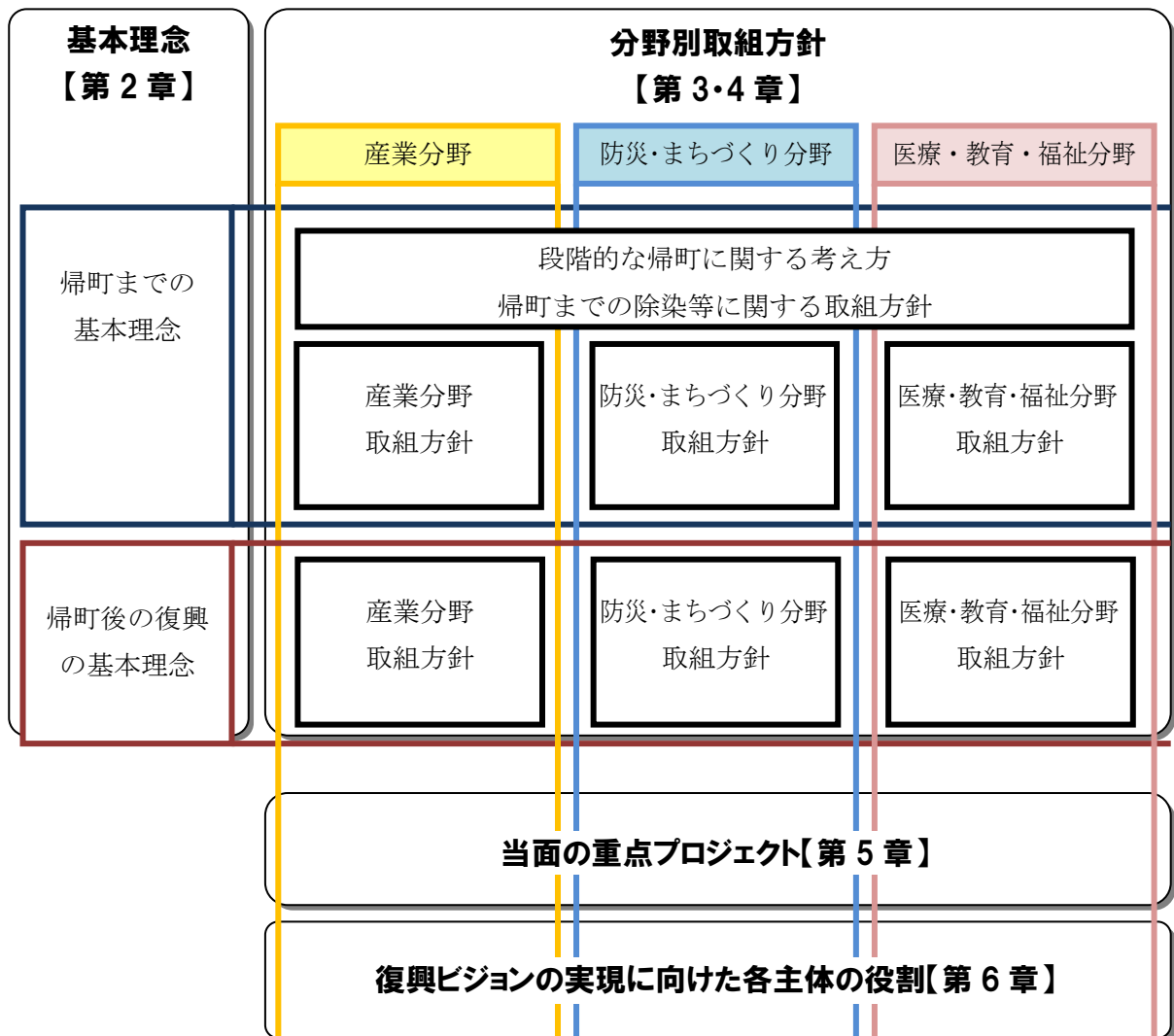
図 復興ビジョンと復興計画の関係

1 (5)復興ビジョンの性格と対象とする段階

2 政府と東京電力が10月17日に公表したいわゆる「工程表改定」では、原子炉の冷温
 3 停止状態等を目標としたステップ2完了を年内としている。また、除染についても「除
 4 染に関する緊急実施基本方針」に基づき、今後本格的に実施される予定である。しかし
 5 ながら、町民が安全に安心して帰町できる環境が整う時期については、現時点では不透
 6 明な状況にある。

7 一方で、このような状況の中、町の復興・再生に向けた対策や準備を進めておくこと
 8 は、町民の絆をつなぎとめ、早期帰町を果たしていくために不可欠である。

9 復興ビジョンでは、数年で一部の町民が先行的に帰町し、さらに世代や家族構成、職
 10 業等の事情を踏まえた段階的な帰町が進むことを前提として、以下のように「帰町する
 11 までの段階」と、復旧・復興に向けた「帰町後のまちづくりの段階」の2段階について、
 12 3分野ごとに方針や取組を整理する。



37 図 復興ビジョンの体系

第2章 基本理念

第四次富岡町長期総合計画（案）は、平成23年度から10年間「ともに、生き・笑い・育む さくら とみおか」を将来像として、「参加型まちづくり推進による『町民との協働』のまちづくり」を目指すこととしていた。

今回の震災・原発事故を受けて、防災面や産業面等のこれまでに抱えていた課題に加えて、新たに顕在化した課題を解決するため、総合計画が目指す町の歩むべき基本的な方向性を修正しながら、これまで以上に町民との協働によるまちづくりを進めていく。そして、富岡町の魅力を回復し、さらには被災前以上に高めていくものとする。

以上を踏まえ、帰町までと帰町後のそれぞれの段階において、2つの基本理念に基づき町と町民協働で一日も早く取り組み、町の復興を実現することを提案する。

＜理念1＞今の生活の不安を軽減し安心して帰りたくなる環境を整える

長期にわたる避難生活を強いられている町民の生活の安定及び自立の促進を図るとともに、警戒区域が解除され、安全な状態になるなどの条件が揃ったときに備え、町民が帰町したいと思えるような環境を整える。また、安心して帰町できる環境は極力早期に実現することを目指す。

＜理念2＞震災・原発事故を契機に 従前のまちづくりの課題を解消し 安全・安心で 新たな魅力をそなえた「ふるさと富岡」をかたちづくる

震災・原発事故を克服し、帰町した町民が安全・安心に快適な暮らしを送ることができるとともに、個々の事情により帰町を果たせない町民にとっても、帰りたいたいと思えるような新たな魅力を備えた「ふるさと富岡」を再生する。

次ページに理念及び取組方針の体系を整理する。

基本理念		当面の目標／目指す姿		取組方針				
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	帰町前	今の生活の不安を軽減し安心して帰りたくなる環境を整える	除染等	“除染なくして生活なし” 町民個々の生活再建と町再生のための環境を整えるため、迅速かつ効果的な除染を実施	○迅速かつ効果的な除染の実施 前 ○先行きの見えない町民が抱える不安軽減に資するきめ細やかな除染や復旧・復興等に関する情報提供 前・後 ○避難生活や生活再建のための緊急的な補償・支援の実施 前			
			産業分野	緊急的な生活再建支援や雇用確保等を通じた生活の糧の確保	○町民一体で取り組む緊急雇用確保の受け皿づくり 前・後 ○放射能による風評被害対策や農業・漁業の営業環境回復の取組 前・後			
			防災・まちづくり分野	放射能からも地震・津波からも安心な町民の生活と町の再生のための早期条件整備	○迅速に実施すべき除染や町の再生を支える復興まちづくりと一体となった鉄道・道路等インフラ施設の早期復旧 前・後 ○放置家屋の維持管理や町内の防火・防犯対策等、警戒区域解除後速やかに安全・安心な町に帰り暮らしを取り戻すことのできる取組 前			
			医療・福祉分野・教育	町民個々の避難生活や心身の状況等実情に応じた、帰町まで町民の心をつなぎとめるきめ細やかな生活支援の実施	○町民個々の事情に応じた避難先での生活の支援 前・後 ○町民の不安解消と孤立させないために町民間の絆を維持・回復するための取組の早期実施 前・後 ○放射線量検査等による町民の安全・安心の確保及び風評被害の防止 前・後			
			19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37	帰町後	震災・原発事故を契機に従前のまちづくりの課題を解消し安全・安心で新たな魅力をそなえた「ふるさと富岡」をかたちづくる	産業分野	新たな産業興しによる町の活力の再生	○原発に頼らない新たな産業基盤の形成 前・後 ○高付加価値化や新たな生産体制の構築による農業・漁業再生の取組 前・後 ○事業所の立地等に合わせたサービス関連産業充実と富岡町独自の産業興しの取組 前・後
						防災・まちづくり分野	利便性と強さを兼ね備えたまちづくり	○広域で取り組むべきまちづくり課題の解決に向けた双葉地域での連携した取組 前・後 ○「減災」の視点を取り入れたハード・ソフト両面の総合的な取組による地震や津波等の災害に強いまちづくりの推進 前・後 ○災害等による被災者を極力少なくするため自助・共助・公助による迅速・的確な災害対応の展開 前・後 ○震災・原発事故からの再生を契機とした町の新たな魅力の創出 前・後
						医療・福祉分野・教育	「ふるさと富岡」の再生に向けた新しい絆づくり	○町民の個々の事情に応じたきめ細やかで多様な医療・福祉サービス支援 後 ○将来を担う子どもたちにとって魅力的な特長ある教育の充実 後 ○「ふるさと富岡」を支えるコミュニティの醸成 前・後

※帰町前の取組を**前**、帰町後の取組を**後**、帰町前後を通じて対応すべき事項を**前・後**と表示した。

第3章 町民の生活再建及び帰町までの取組方針

(1) 段階的な帰町に関する考え方

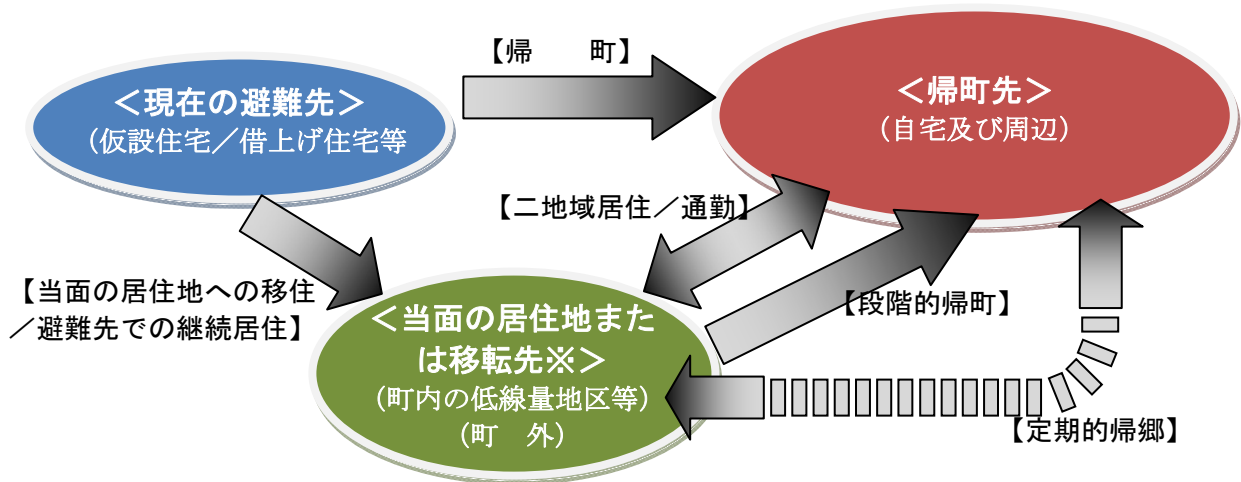
基本理念にも示すとおり、復興ビジョンでは、町民にとって町外に避難する期間ができるだけ短くなるよう、帰町したくなる安全・安心で快適な環境を整えることを目標とする。

帰町に向けた条件が整った段階で町内に戻る町民もいれば、当面は町外に居住し、そこを拠点として町内へ通勤したり町内の自宅との二地域居住をしたりする町民、長期にわたり町外に居住し定期的に帰郷するような町民、帰りたくても帰れなくなってしまう町民もいると推測される。

このように、世代や家族構成、職業等の個々の町民の事情により、様々な居住の形が想定され、全ての町民が短期間に帰町を果たすことは、現実的には難しいと考えられる。

復興ビジョンは、様々な町民の居住の形があることを踏まえ、早期に帰町する町民だけでなく全ての町民が富岡町に帰りたくなる環境を整備するための取組方針を提案するものである。

また、帰町までの期間、除染等の効果や時期も不透明な中で帰りたくても帰ることのできなくなる町民に対しても、新たな生活を営むことができるよう支援を行っていく。さらに、帰町できなくなった町民が「ふるさと富岡」を愛し定期的にでも帰郷できるよう、ふるさとの情報を届けたり帰町した町民が温かく迎えたりすることのできる環境や機会も整えていく。



※様々な事情により帰ることができず移転される方も復興ビジョンでは対象とし、新たな暮らしができるまでの支援や定期的にふるさとに帰郷できるような環境や機会も整えていく

図 帰町までの居住の形態分類

1 (2)帰町までの除染等に関する取組方針

2 [現状・課題]

3 原発事故により全町域が警戒区域に指定され、町内の被災状況の調査等も十分に行え
4 ていない状況であり、現時点では放射線量の低減や道路・上下水道等の生活を支える重
5 要施設の復旧については未だその道筋は見えておらず、町の迅速な復興を妨げることが
6 懸念されている。

7 町内の放射線量を計画的かつ早期に低減すること、また、町民に対して十分な情報提
8 供を行い復興の道筋を示すことが町の再生に向けて第一に実施すべき喫緊の課題であ
9 る。

10 【除染等に関する課題】

- 11 ・復旧復興の前提となる除染のスケジュールがはっきりしないと生活設計ができない。
- 12 ・現在の町の放射線量や帰町できる放射線量の基準がどのくらいなのか分からず共通
13 認識が持てない。
- 14 ・安全・安心が担保されない限り帰ることはできない。
- 15 ・帰町が先になるほど、帰らない（帰れない）人が増えることが懸念される。
- 16 ・除染に多大な時間とコストがかかることへの懸念がある。
- 17 ・必要な情報がわかりやすく提供されていない。
- 18 ・ホームページを見ることのできない町民に対する情報提供が十分でない。

19

20 [当面の目標]

21 “除染なくして生活なし” 町民個々の生活再建と町再生のための環境を整えるため、
22 迅速かつ効果的な除染を実施

23 具体的な除染の方針やスケジュール等が明確にならない中で、富岡町の復興や町民
24 個々の生活再建の道筋を示すことが困難な状況にある。

25 帰町に向けて、富岡町の実情を踏まえた除染の進め方やスケジュール等を早期に決定
26 し、多様な手段による情報提供を通じて、町民の不安の解消を図るとともに、国等が責
27 任をもって放射線量の把握や除染を進めるものとする。

28

29

1 [取組方針]

2 ○迅速かつ効果的な除染の実施

- 3 ・除染の進め方（方法、期間、コスト、効果等）や帰町スケジュール等についてできる
4 だけ早期に方針を決定する。
5 ・国が責任をもって除染を実施していくことへの要請をするとともに、町が積極的、
6 主体的になって、また町民も協力して放射線量の把握や除染を進める。
7 ・除染を進めるために、放射性物質の処分地を広域的な視点で検討し、早く決定する。
8 ・早期の帰町に向けて町内を区域割りし、効率的・効果的な除染を実施する。

9 （「町の区域割り」にあたっての視点）

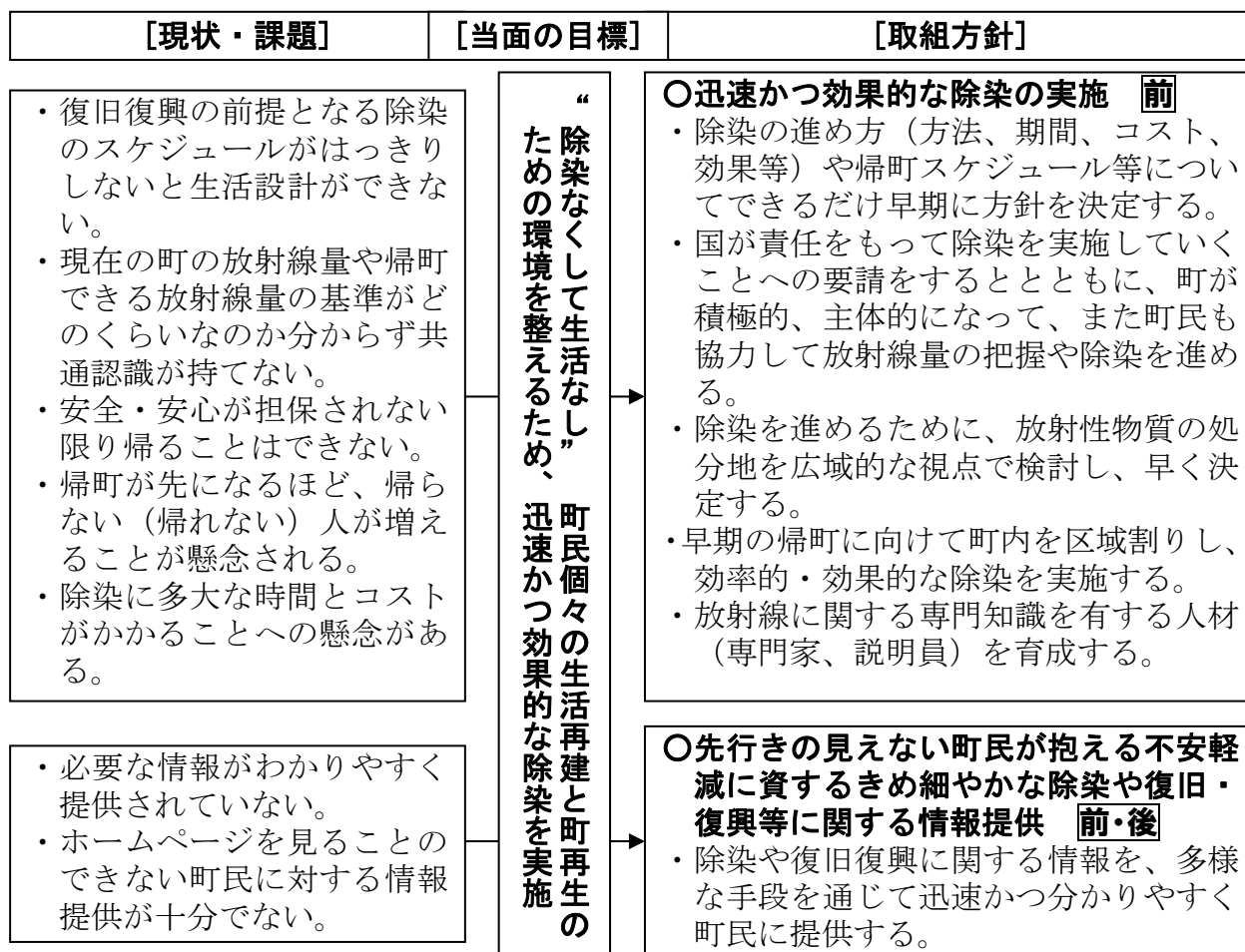
- 10 ー現在の放射線量の状況を考慮し、早期に居住できる地域を見出す。
11 ー役場等の拠点機能の早期回復を図る。
12 ー道路網等、町を復旧する上で重要な施設周辺を優先する。

- 13 ・放射線に関する専門知識を有する人材（専門家、説明員）を育成する。

14 ○先行きの見えない町民が抱える不安軽減に資するきめ細やかな除染や復旧・復興等
15 に関する情報提供

- 16 ・除染や復旧・復興に関する情報を、多様な手段を通じて迅速かつ分かりやすく町民
17 に提供する。

18
19 [現状・課題と取組方針の関係性整理]



1 (3)産業分野に関する取組方針

2 [現状・課題]

3 富岡町では、原発関連産業のみならず、工業団地整備等を通じた製造業の誘致、循環
4 型やブランド化等高付加価値化による農業振興、スポーツ合宿を始めとする交流産業等、
5 新たな産業の創出に取り組んできたが、それらの多くは震災・津波・原発事故により喪
6 失されてしまった。

7 全町避難に伴い、町内の就業の場が失われただけでなく、帰町できたとしても農業土
8 壌の放射性物質による汚染や風評被害、誘致事業所の撤退等々、地震・津波・原発事故
9 による影響のため就業の場を確保できるかも定かではない。

10 現在そして将来の生活の糧を確保することは急務の課題である。

11 【生活再建及び帰町までの課題】

- | | |
|----|----------------------------------------|
| 12 | ・住宅の二重ローンの問題等、生活再建への不安が解消されない。 |
| 13 | ・富岡町から離れている現状では働く場所がなく、避難先で新たな就労の場を見つけ |
| 14 | ざるを得ない。 |
| 15 | ・富岡町に戻っても仕事がないのではないかと不安である。 |
| 16 | ・農地の津波被害や放射性物質の土壌汚染により、警戒区域が解除されても、営農を |
| 17 | 再開することができない。 |

18

19 [当面の目標]

20	緊急的な生活再建支援や雇用確保等を通じた生活の糧の確保
----	------------------------------------

21 全町避難の中、現状そして将来の就業に大きな不安を抱えている状況であり、生活そ
22 のものを成り立たせることが困難な状況にある。

23 このような人々が抱える不安を少しでも解消するため、帰りたくても帰ることができ
24 ず移転を余儀なくされる方々も含めて生活再建に向けた様々な支援等を国等へ要請し
25 ていく。また、町や地元企業、町民が一体となって復旧・復興に取り組む中で雇用機会
26 が創出されていくよう、新たな就業の場づくりに早急に取り組む。

27 さらに、震災前に高付加価値化や循環型の新たな生産体制づくりに取り組んでいた農
28 業の再生や漁業の再開に向けた条件整備にも取り組んでいく。

29

30

1 [取組方針]

2 ○避難生活や生活再建のための緊急的な補償・支援の実施

- 3 ・人々の生活再建に資する補償や支援制度等に関する国等への要請を行うとともに、
4 関連情報を町民に対して積極的に提供する。

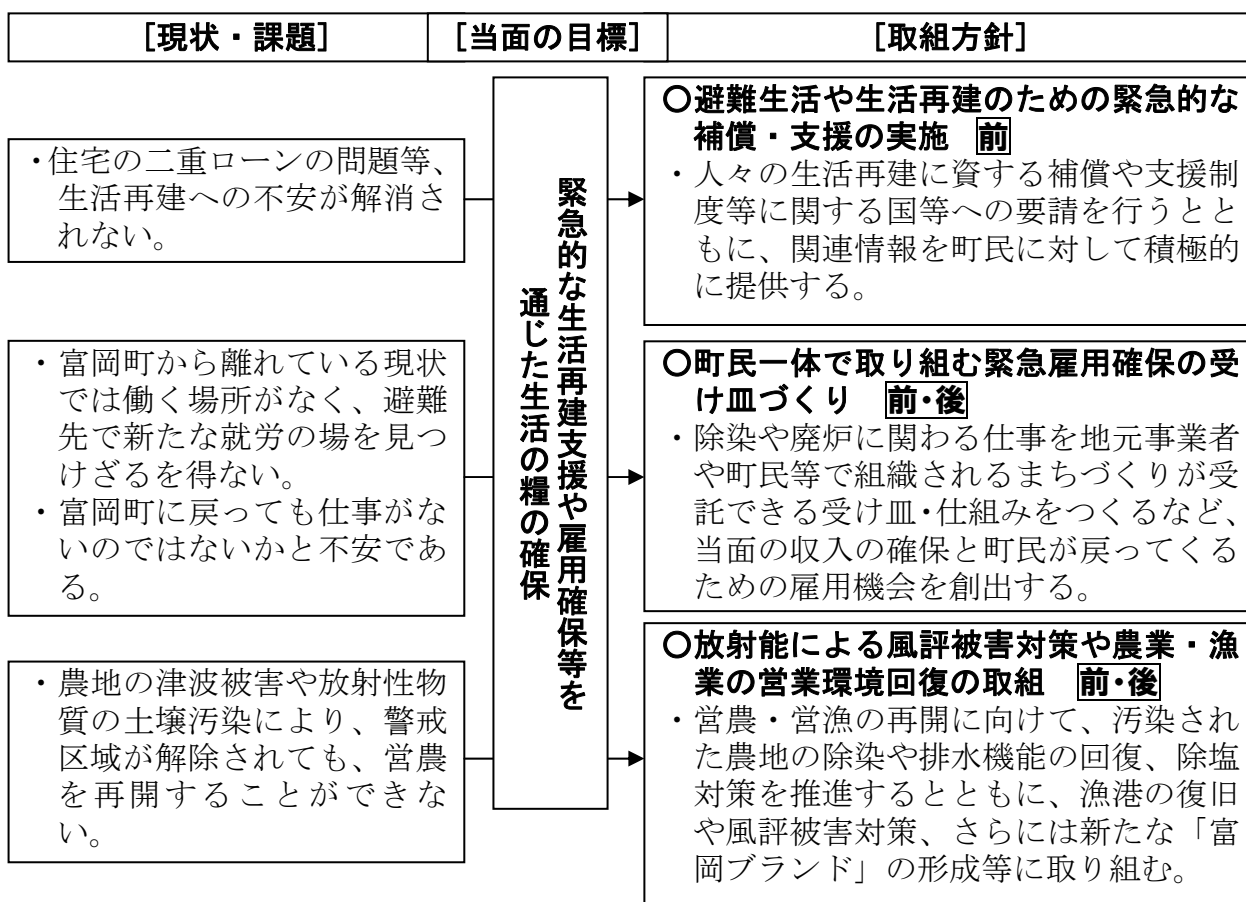
5 ○町民一体で取り組む緊急雇用確保の受け皿づくり

- 6 ・除染や廃炉に関わる仕事を地元事業者や町民等で組織されるまちづくりが受託でき
7 る受け皿・仕組みをつくるなど、当面の収入の確保と町民が戻ってくるための雇用
8 機会を創出する。

9 ○放射能による風評被害対策や農業・漁業の営業環境回復の取組

- 10 ・営農・営漁の再開に向けて、汚染された農地の除染や排水機能の回復、除塩対策を
11 推進するとともに、漁港の復旧や風評被害対策、さらには新たな「富岡ブランド」
12 の形成等に取り組む。

13
14 [現状・課題と取組方針の関係性整理]



1 (4)防災・まちづくり分野に関する取組方針

2 [現状・課題]

3 これまで富岡町民の生活を支えてきた上下水道や鉄道、道路等の重要な施設は、震
4 災・津波・原発事故により大きな被害を受けた。

5 町の再生に向けて、除染の進捗状況を勘案しつつ都市基盤施設の早期復旧を果たし、
6 町民が安全・安心に生活することができる環境を整備することが急務の課題である。

7 【生活再建及び帰町までの課題】

- 8 ・地震、津波により、町の再生の基盤となる上下水道や鉄道、道路等の生活を支える
9 重要施設が被災しており、警戒区域の解除や除染が完了しても、帰町の妨げになる。
- 10 ・地震や津波による被災が小さくても、人が住まない家屋が放置され続けることで、
11 家屋が傷み大規模改修や建て替えが必要になる。
- 12 ・無人地域の住宅、森林等における防火や防犯等への対応が出来ていない。

13

14 [当面の目標]

15 放射能からも地震・津波からも安心な町民の生活と町の再生のための早期条件整備

16 除染の円滑な実施に資するとともに、除染後安全な状態となった時に速やかに帰町を
17 果たし、人々が安全・安心に住むことができるよう、ライフライン施設や交通施設等の
18 早期復旧に取り組む。

19 また、帰町後に安全に安心して生活できるよう、被災住宅の復旧に関する支援を要望
20 していくとともに、防火・防犯対策を推進する。

21 当面の居住地の確保に関しては、低線量地区の優先的除染のほか、富岡町以外の場所に
22 新たな居住の場の形成を国・県に要請していくことも選択肢の一つとして検討していく。

23

24 [取組方針]

25 ○迅速に実施すべき除染や町の再生を支える復興まちづくりと一体となった鉄道・道 26 路等インフラ施設の早期復旧

27 ・円滑な除染活動や町の再生に向けて、上下水道・電気等のライフライン施設や鉄道・
28 道路等を早期に復旧する。特に、津波により損壊したJR常磐線については、津波
29 復興のまちづくりと一体となって富岡駅等移設を含めた早期復旧に取り組む。

30 ○放置家屋の維持管理や町内の防火・防犯対策等、警戒区域解除後速やかに安全・安 31 心な町に帰り暮らしを取り戻すことのできる取組

32 ・被災住宅の応急対策や除染に対する積極的な支援を推進するとともに、帰町まで放
33 置される家屋の劣化に対して賠償等を求めていく。

34 ・住宅、森林の防火・防犯対策として警察、消防署による巡視を行う。

35 ・低線量地区を優先的に除染しその場所、あるいはいわき市や中通り地方等の富岡町以外
36 の場所に新たな居住の場の形成を国・県に要請し、富岡町に戻る時までの間の生活支援、
37 行政サービスの提供を行うこともまちの復旧・復興の選択肢の一つとして検討する。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23

[現状・課題と取組方針の関係性整理]

[現状・課題]	[当面の目標]	[取組方針]
<ul style="list-style-type: none"> 地震、津波により、町の再生の基盤となる上下水道や鉄道、道路等の生活を支える重要施設が被災しており、警戒区域の解除や除染が完了しても、帰町の妨げになる。 	放射能からも地震・津波からも安心な町民の生活と町の再生のための早期条件整備	<p>○迅速に実施すべき除染や町の再生を支える復興まちづくりと一体となった鉄道・道路等インフラ施設の早期復旧前・後</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な除染活動や町の再生に向けて、上下水道・電気等のライフライン施設や鉄道・道路等を早期に復旧する。特に、津波により損壊したJR常磐線については、津波復興のまちづくりと一体となって富岡駅等移設を含めた早期復旧に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 地震や津波による被災が小さくても、人が住まない家屋が放置され続けることで、家屋が傷み大規模改修や建て替えが必要になる。 無人地域の住宅、森林等における防火や防犯等への対応が出来ていない。 		<p>○放置家屋の維持管理や町内の防火・防犯対策等、警戒区域解除後速やかに安全・安心な町に帰り暮らしを取り戻すことのできる取組前</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災住宅の応急対策や除染に対する積極的な支援を推進するとともに、帰町まで放置される家屋の劣化に対して賠償等を求めていく。 住宅、森林の防火・防犯対策として警察、消防署による巡視を行う。 低線量地区を優先的に除染しその場所、あるいはいわき市や中通り地方等の富岡町以外の場所に新たな居住の場の形成を国・県に要請し、富岡町に戻る時までの間の生活支援、行政サービスの提供を行うこともまちの復旧・復興の選択肢の一つとして検討する。

1 **(5)医療・教育・福祉分野に関する取組方針**

2 **[現状・課題]**

3 震災・原発事故後の全町避難により、町民は県内外の各地での避難生活を強いられ、
4 将来の生活再建に対して大きな不安を抱えているとともに、これまで築いてきた人間関
5 係や町民間の絆も消失の危機にある。

6 長期化する避難生活や心身の状況等、町民個々の実情に応じた医療・教育・福祉・コ
7 ミュニティ等の生活全般にわたるサービス・支援の充実は急務の課題である。

8 **【生活再建及び帰町までの課題】**

- 9 ・借り上げ住宅の人への支援が十分ではない。
10 ・避難先で教育、要介護サービスが十分に受けられない。
11 ・学校や交友関係、放射線量の状況等を考えると、現在の居住地が生活の拠点になら
12 ざるを得ない。
13 ・知人の安否や避難先、被災者に対する支援制度等、町民間の絆の維持や生活再建を
14 支援するための情報伝達・共有がうまく機能していない。
15 ・避難先で、原発事故の被災者であるということに対する差別が懸念される。

16

17 **[当面の目標]**

18 **町民個々の避難生活や心身の状況等実情に応じた、帰町まで町民の心をつなぎとめる**
19 **きめ細やかな生活支援の実施**

20 各地での避難生活が長引く中、避難先での医療・教育・福祉サービスを受けることも
21 ままならず、今後の生活再建を考えることもできない状況にある。

22 そのため、町民個々の避難生活や心身の事情に配慮しつつ、きめ細やかに避難先での
23 生活支援に取り組み、町民の不安を解消する。

24 また、帰町できる条件が整った時に帰町したいと思える町民間の絆の維持・再生に取
25 り組む。

26

27

1 [取組方針]

2 ○町民個々の実情に応じた避難先での生活の支援

- 3 ・現在の居住地や居住形態に係らず、全ての町民に対して避難先での暮らしの充実を
4 支援する。
5 ・避難先での子どもたちの教育とともに、高齢者を始め町民への医療サービス、介護・
6 福祉サービスを充実する。

7 ○町民の不安解消と孤立させないために町民間の絆を維持・回復するための取組の早
8 期実施

- 9 ・被災時の状況、知人の安否・所在、支援制度等に関する情報伝達・共有の仕組みを
10 構築する。
11 ・遠隔地に避難する被災者も含め、町民が交流できるサロンの開設等により町民間の
12 絆を再生する。
13 ・継続的な情報提供等を通じて、富岡町の将来を担う子どもたちの町への愛着心を維
14 持・醸成する。

15 ○放射線量検査等による町民の安全・安心の確保及び風評被害の防止

- 16 ・放射線量検査に対する徹底した支援により町民の安心を確保するとともに、心ない
17 声により避難先で肩身の狭い思いをしている町民が少しでも心地よく暮らせるよう
18 積極的な情報提供により風評被害を防止する。

19
20

1 [現状・課題と取組方針の関係性整理]

[現状・課題]	[当面の目標]	[取組方針]
<p>4 ・借り上げ住宅の人への支援が十分ではない。</p> <p>5 ・避難先で教育、要介護サービスが十分に受けられない。</p> <p>6 ・学校や交友関係、放射線量の状況等を考えると、現在の居住地が生活の拠点にならざるを得ない。</p>	<p>7 町民個々の避難生活や心身の状況等実情に応じた、</p> <p>8 帰町まで町民の心を繋ぎとめるきめ細やかな生活支援</p>	<p>4 ○町民個々の実情に応じた避難先での生活の支援 前・後</p> <p>5 ・現在の居住地や居住形態に係らず、全ての町民に対して避難先での暮らしの充実を支援する。</p> <p>6 ・避難先での子どもたちの教育とともに、高齢者を始め町民への医療サービス、介護・福祉サービスを充実する。</p>
<p>13 ・知人の安否や避難先、被災者に対する支援制度等、町民間の絆の維持や生活再建を支援するための情報伝達・共有がうまく機能していない。</p>		<p>13 ○町民の不安解消と孤立させないために町民間の絆を維持・回復するための取組の早期実施 前・後</p> <p>14 ・被災時の状況、知人の安否・所在、支援制度等に関する情報伝達・共有の仕組みを構築する。</p> <p>15 ・遠隔地に避難する被災者も含め、町民が交流できるサロンの開設等により町民間の絆を再生する。</p> <p>16 ・継続的な情報提供等を通じて、富岡町の将来を担う子どもたちの町への愛着心を維持・醸成する。</p>
<p>23 ・避難先で、原発事故の被災者であるということに対する差別が懸念される。</p>		<p>23 ○放射線量検査等による町民の安全・安心の確保及び風評被害の防止 前・後</p> <p>24 ・放射線量検査に対する徹底した支援により町民の安心を確保するとともに、心ない声により避難先で肩身の狭い思いをしている町民が少しでも心地よく暮らせるよう積極的な情報提供により風評被害を防止する。</p>

第4章 帰町後の町の復興に向けた取組方針

(1) 産業分野に関する復興方針

[現状・課題]

帰町後に従前の活力を取り戻し、さらには新しい富岡町への再生に向けて取り組んでいくために、これまでの原発に依存した産業構造から脱却するとともに、産業の再興や人々の帰町に合わせて、事業所や生活関連サービスを再生することが必要である。

また、放射性物質による汚染やそれに伴う風評被害により、町内の農業・漁業は大きな打撃を受けており、こうした状況を打開し、新たな営農・営漁を再構築することが必要である。

【帰町後の復興に向けた課題】

- ・これまでの原発に依存した状況から脱却する必要がある。
- ・放射性物質による汚染の状況や風評被害の影響等を考えると、食料関連の農業や漁業の継続は難しいのではないかと。
- ・商業は基本的に町民が戻らないと成立しない。
- ・地元の中小企業の方々に事業を再開したいと考えている方もいる。

[目指す姿]

新たな産業興しによる町の活力の再生

廃炉や除染に関する技術や経験の蓄積を活かした産業や人材を育成するとともに、製造業や自然・再生可能エネルギー関連の企業誘致・育成や研究機関の誘致に取り組むことで、これまでの原発に依存した産業構造を改善し、新たな産業基盤を形成していく。

あわせて、放射線量も考慮しつつ、自然・再生可能エネルギー拠点や農地等の産業配置を検討するとともに、風評被害対策はもとより、高付加価値化や新たな営農・営漁形態の構築を通じて農業・漁業の再生に取り組む。

製造業の立地や人々の帰町にあわせ、地元企業への支援を推進しながらサービス関連産業を充実するとともに、行政と町民との連携によるまちづくり会社の設置等により、富岡町独自の産業興しに取り組んでいく。

1 [取組方針]

2 ○原発に頼らない新たな産業基盤の形成

- 3 ・ソーラー発電施設の整備等による線量の高い場所の有効利用、税制優遇措置や特区
4 の導入、充実した送電網等の地の利を活かすことにより、製造業や自然・再生可能
5 エネルギー関連の企業誘致・育成や研究機関の誘致に取り組む。
6 ・廃炉や除染を通じた知識・技術を蓄積するとともに、その蓄積を活かして、国際的
7 にも活躍できる企業・人材を育成する。
8 ・放射線量も考慮した広域的な中で、企業誘致、メガソーラー等の自然・再生可能エ
9 ネルギー拠点、農地等の産業の再配置を行う。

10 ○高付加価値化や新たな生産体制の構築による農業・漁業再生の取組

- 11 ・農作物や漁獲物に対する風評被害対策を講じる。
12 ・組合法人化するなど新たな営農・営漁形態の形成を図るとともに、主要な農産物の
13 花き等への移行、水耕栽培による植物工場の導入、付加価値のある魚種の養殖等に
14 取り組む。
15 ・農業・商業・工業の連携により新たな「富岡ブランド」を形成する。「富岡ブランド」
16 の形成に当たっては、帰町前からブランドコンセプトの構築やブランド品の研究開
17 発を進めることで、帰町後の早期ブランド確立に取り組む。

18 ○事業所の立地等に合わせたサービス関連産業充実と富岡町独自の産業興しの取組

- 19 ・帰町した町民が安心して生活関連サービスを受けることのできる環境を整えるとと
20 もに地元企業の支援を推進し、町の賑わいの再生、交流人口の回復に取り組む。
21 ・短期に帰町することが困難な若い世代の人たちの住宅を賃貸する仕組みや、国や県
22 の事業を町で受託しそれを再委託できるような仕組みを持つまちづくり会社の設立
23 に取り組む。

24
25

1 [現状・課題と取組方針の関係性整理]

[現状・課題]	[当面の目標]	[取組方針]
<p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>11</p> <p>12</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15</p> <p>16</p> <p>17</p> <p>18</p> <p>19</p> <p>20</p> <p>21</p> <p>22</p> <p>23</p> <p>24</p> <p>25</p> <p>26</p> <p>27</p> <p>28</p> <p>29</p> <p>30</p> <p>31</p> <p>32</p> <p>33</p> <p>34</p> <p>35</p> <p>36</p> <p>・これまでの原発に依存した状況から脱却する必要がある。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">新たな産業興しによる町の活力の再生</p>	<p>○原発に頼らない新たな産業基盤の形成 前・後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーラー発電施設の整備等による線量の高い場所の有効利用、税制優遇措置や特区の導入、充実した送電網等の地の利を活かすことにより、製造業や自然・再生可能エネルギー関連の企業誘致・育成や研究機関の誘致に取り組む。 ・廃炉や除染を通じた知識・技術を蓄積するとともに、その蓄積を活かして、国際的にも活躍できる企業・人材を育成する。 ・放射線量も考慮しつつ、広域的な視点で企業誘致、メガソーラー等の自然・再生可能エネルギー拠点、農地等の産業配置を検討する。
<p>・放射性物質による汚染の状況や風評被害の影響等を考えると、食料関連の農業や漁業の継続は難しいのではないか。</p>		<p>○高付加価値化や新たな生産体制の構築による農業・漁業再生の取組 前・後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物や漁獲物に対する風評被害対策を講じる。 ・組合法人化するなど新たな営農・営漁形態の形成を図るとともに、主要な農産物の花き等への移行、水耕栽培による植物工場の導入、付加価値のある魚種の養殖等に取り組む。 ・農業・商業・工業の連携により新たな「富岡ブランド」を形成する。「富岡ブランド」の形成に当たっては、帰町前からブランドコンセプトの構築やブランド品の研究開発を進めることで、帰町後の早期ブランド確立に取り組む。
<p>・商業は基本的に町民が戻らないと成立しない。</p> <p>・地元の中小企業の方々が事業を再開したいと考えている方もいる。</p>		<p>○事業所の立地等に合わせたサービス関連産業充実と富岡町独自の産業興しの取組 前・後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰町した町民が安心して生活関連サービスを受けることのできる環境を整えるとともに地元企業の支援を推進し、町の賑わいの再生、交流人口の回復に取り組む。 ・短期に帰町することが困難な若い世代の人たちの住宅を賃貸する仕組みや、国や県の事業を町で受託しそれを再委託できるような仕組みを持つまちづくり会社の設立に取り組む。

1 (2)防災・まちづくり分野に関する復興方針

2 [現状・課題]

3 震災・原発事故により広域的かつ甚大な被害が発生したことから、町の機能を回復し、
4 より魅力的な町へと再生を遂げるためには、富岡町だけではなく近隣市町村とも協力・
5 連携しながら、あるいは国・県等による主体的な対応により解決を図るべきまちづくり
6 上の課題が生じている。

7 また、帰町後に新しいまちづくりを推進していく際には、震災前から抱えていた防災
8 上の課題の解消を図るとともに、従来からの魅力を維持し、かつ新たな魅力を創造して
9 いく取組が求められる。

10 【帰町後の復興に向けた課題】

- 11 ・富岡町だけでは対応できない双葉郡全体や国・県等と連携した広域的なまちづくり
12 が必要である。
- 13 ・災害発生当日に避難所へ向かう道路が渋滞して混乱した。
- 14 ・下水処理場が津波で被災したため、下水処理が出来なくなった。
- 15 ・常用電源に頼った通信手段しかなかったため、情報が全く入ってこなかった。
- 16 ・災害時に備えた準備が十分ではなかった。
- 17 ・従前のまちづくりの課題を解消することが求められる。
- 18 ・除染のために富岡町のシンボルである桜が失われるのではないかと懸念する。

19

20 [目指す姿]

21 利便性と強さを兼ね備えたまちづくり

22 多くの人命や財産を奪った今回の地震・津波災害を教訓とし、より安全で魅力的な富
23 岡町への再生を遂げるため、広域的な連携も視野に入れながら復興に取り組む。

24 災害に強い富岡町を実現するため、「減災」の視点を取り入れたハード・ソフト一体
25 となった総合的な対策による災害に強いまちづくりを推進するとともに、自助・共助・
26 公助による迅速かつ的確な災害応急対策を実施するための備えや防災教育の充実に取り
27 組む。

28 加えて、津波によって損壊したJR常磐線（富岡駅）の移設やそれに伴う新たなまち
29 づくりに取り組むなど、自然豊かな中に新たな活力を備えた魅力ある「ふるさと富岡」
30 としての再生に取り組む。

31

32

1 [取組方針]

2 ○広域で取り組むべきまちづくり課題の解決に向けた双葉地域での連携した取組

- 3 ・双葉地域全体の中での富岡町の位置づけを考え、広域的な連携も含めたまちづくり
4 を推進する。

5 ○「減災」の視点を取り入れたハード・ソフト両面の総合的な取組による地震や津波
6 等の災害に強いまちづくりの推進

- 7 ・津波による甚大な被害のあった地域では、多重防御や高台への移転も含めて検討し、
8 津波被害による影響を受けにくい土地利用を推進する。

- 9 ・広域的な道路と連携しながら避難時に有効な道路網を構築する。

- 10 ・被災状況を踏まえ、生活サービスの重要施設であり防災時の拠点等ともなる役場の
11 主たる機能のバックアップや分散配置を図るとともに、下水処理場等の重要施設の
12 より安全な場所への再配置を行う。

- 13 ・安全な場所に災害時に使用できる設備を備えた避難所として利用できる集会所等を
14 整備する。

- 15 ・大規模な地震に対して被災しにくい住宅への転換を推進する。

16 ○災害等による被災者を極力少なくするため自助・共助・公助による迅速・的確な災
17 害対応の展開

- 18 ・災害にも強い通信手段を複数確保する。

- 19 ・災害時における迅速な避難の実施に資する対策を講じる。

- 20 ・災害に備え十分な備蓄（食料、燃料等）を行う。

- 21 ・町民の防災意識や自助・共助能力の向上に向けて避難訓練の充実や防災教育等に取
22 り組む。

23 ○震災・原発事故からの再生を契機とした町の新たな魅力の創出

- 24 ・市街地から利用しやすく津波にも強い鉄道路線とするため津波被害を受けたＪＲ常
25 磐線（富岡駅）の移設を行うとともに、それに合わせた新たなまちづくり等を推進
26 し、新たな「ふるさと富岡」の顔となる拠点形成に取り組む。

- 27 ・従前の豊かな自然環境の再生を図る。

- 28 ・ふるさとを離れざるを得なくなった町民がふるさとに戻った際に、立ち寄りたいた
29 と思える場所を創出する。

30

31

1 [現状・課題と取組方針の関係性整理]

[現状・課題]	[当面の目標]	[取組方針]
<p>4 ・今後富岡町だけでは対応できない双葉郡全体や国・県等でしか解決できない広域的なまちづくり上の問題が想定される。</p>	<p>利便性と強さを兼ね備えたまちづくり</p>	<p>○広域で取り組むべきまちづくり課題の解決に向けた双葉地域での連携した取組 前・後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・双葉地域全体の中での富岡の位置づけを考え、広域的な連携も含めまちづくりを推進する。
<p>13 ・災害発生当日に避難所へ向かう道路が渋滞して混乱した。</p> <p>15 ・下水処理場が津波で被災したため、下水処理が出来なくなった。</p>		<p>○「減災」の視点を取り入れたハード・ソフト両面の総合的な取組による地震や津波等の災害に強いまちづくりの推進 前・後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波による甚大な被害のあった地域では、多重防御や高台への移転も含めて検討し、津波被害による影響を受けにくい土地利用を推進する。 ・広域的な道路と連携しながら避難時に有効な道路網を構築する。 ・被災状況を踏まえ、生活サービスの重要施設であり防災時の拠点等ともなる役場の主たる機能のバックアップや分散配置を図るとともに、や下水処理場等の重要施設についてより安全な場所への再配置を行う。 ・安全な場所に災害時に使用できる設備を備えた避難所として利用できる集会所等を整備する。 ・大規模な地震に対して被災しにくい住宅への転換を推進する。
<p>25 ・常用電源に頼った通信手段しかなかったため、情報が全く入ってこなかった。</p> <p>27 ・災害時に備えた準備が十分ではなかった。</p>		<p>○災害等による被災者を極力少なくするため自助・共助・公助による迅速・的確な災害対応の展開 前・後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害にも強い通信手段を複数確保する。 ・災害時における迅速な避難の実施に資する対策を講じる。 ・災害に備え十分な備蓄（食料、燃料等）を行う。 ・町民の防災意識や自助・共助能力の向上に向けて避難訓練の充実や防災教育等に取り組む。
<p>34 ・従前のまちづくりの課題を解消とすることが求められる。</p> <p>36 ・除染のために富岡町のシンボルである桜が失われるのではないかと懸念する。</p>		<p>○震災・原発事故からの再生を契機とした町の新たな魅力の創出 前・後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地から利用しやすく津波にも強い鉄道路線とするため津波被害を受けたJR常磐線（富岡駅）の移設を行うとともに、それに合わせた新たなまちづくり等を推進し、新たな「ふるさと富岡」の顔となる拠点形成に取り組む。 ・従前の豊かな自然環境の再生を図る。 ・ふるさとを離れざるを得なくなった町民がふるさとに戻った際に、立ち寄りたいたいと思える場所を創出する。

1 (3)医療・教育・福祉分野に関する復興方針

2 [現状・課題]

3 警戒区域の解除や除染により帰町の条件が整い、富岡町に帰りたいたいという意思を持っ
4 ていても、医療・福祉サービスが回復しなければ、高齢者を始めとする多くの人は安心
5 して生活することが難しい。また、若い世代が町に戻らなければ、町を維持・発展して
6 いくことが難しくなる可能性がある。

7 また、避難先で生活の基盤が形成された町民に対しても、定期的な帰郷を通じて「ふ
8 るさと富岡」を感じてもらえるような環境を形成することが必要である。

9 【帰町後の復興に向けた課題】

- | | |
|----|----------------------------------------|
| 10 | ・介護施設や医療施設が町に無くなってしまうと高齢者は生活が難しくなる。 |
| 11 | ・若い人たちが戻らないと超高齢の町になり、町を維持できなくなるのではないかと |
| 12 | 不安である。 |
| 13 | ・避難生活が長期化すると、避難先で生活基盤が出来上がり、富岡町に戻らない（戻 |
| 14 | れない）のではないか。 |

15 [目指す姿]

16 「ふるさと富岡」の再生に向けた新しい絆づくり

17 町民の個々の事情に応じた段階的な帰町の中で帰町初期の段階では高齢者の多い町
18 になることが想定されることから、高齢者を始めとする多くの町民が安心して生活でき
19 る医療・福祉サービスの充実に取り組む。また、将来を担う子どもたちが富岡町に帰り
20 たい、富岡町に住みたいと思えるような教育サービスの充実に取り組む。

21 遠隔地で生活基盤が形成された人々にとっても「ふるさと富岡」を感じることができ
22 るコミュニティを醸成する。

23 [取組方針]

24 ○町民の個々の事情に応じたきめ細やかで多様な医療・福祉サービス支援

- | | |
|----|----------------------------------------|
| 25 | ・放射線医療の充実等、町民が安心して生活できる医療サービスを実現する。 |
| 26 | ・町民の個々の事情に応じた段階的な帰町が想定される中で、高齢者が安心して生活 |
| 27 | できる受け入れ態勢を構築するための福祉サービスを充実する。 |

28 ○将来を担う子どもたちにとって魅力的な特長ある教育の充実

- | | |
|----|------------------------------------------|
| 29 | ・地域・家庭・学校が一体となって子どもたちが富岡町に帰りたいたいと思えるような特 |
| 30 | 長ある教育の充実に取り組む。 |

31 ○「ふるさと富岡」を支えるコミュニティの醸成

- | | |
|----|--------------------------------------|
| 32 | ・離れていても「ふるさと富岡」であり続けるためのコミュニティを醸成する。 |
|----|--------------------------------------|

1 [現状・課題と取組方針の関係性整理]

[現状・課題]	[当面の目標]	[取組方針]
<p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>9</p> <p>10</p> <p>11</p> <p>12</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15</p> <p>16</p> <p>17</p> <p>18</p> <p>19</p> <p>20</p> <p>21</p> <p>22</p> <p>23</p> <p>・介護施設や医療施設が町に無くなってしまうと高齢者は生活が難しくなる。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">新しい絆づくり 「ふるさと富岡」の再生に向けた</p>	<p>○町民の個々の事情に応じたきめ細やかで多様な医療・福祉サービス支援 後</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線医療の充実等、町民が安心して生活できる医療サービスを実現する。 町民の個々の事情に応じた段階的な帰町が想定される中で、高齢者が安心して生活できる受け入れ態勢を構築するための福祉サービスを充実する。
<p>・若い人たちが戻らないと超高齢のまちになり、まちを維持できなくなるのではないかと不安である。</p>		<p>○将来を担う子どもたちにとって魅力的な特長ある教育の充実 後</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域・家庭・学校が一体となって子どもたちが富岡に帰りたいたいと思えるような特長ある教育の充実を図る。
<p>・避難生活が長期化すると、避難先で生活基盤が出来上がり、富岡に戻らない（戻れない）のではないかと不安である。</p>		<p>○「ふるさと富岡」を支えるコミュニティの醸成 前・後</p> <ul style="list-style-type: none"> 離れていても「ふるさと富岡」であり続けるためのコミュニティを醸成する。

1 **第5章 当面の重点プロジェクト**

2 復興ビジョンの実現を促進する重点的取組（重点プロジェクト）を次のとおり提案す
3 る。復興ビジョンを実現するためには、前述のとおり多種多様な取組を総合的かつ計画
4 的に展開することが求められるが、ここで提案する重点プロジェクトは、町の復興に向
5 けて、特に先行的に取り組むべきパイロット・プロジェクトである。

7 **(1)町の復興の足がかりをつくる除染の実施と風評被害の撲滅**

8 **[現状・課題]**

9 **○警戒区域解除時期や放射線量の状況、除染等帰町の日安が分からない不安な避難生活**

10 東京電力福島第一原子力発電所の事故は、世界的にも類を見ない大規模な原子力災害
11 となり、当町全域を含む半径 20km 圏内は警戒区域として避難指示が出され、未だに帰
12 町できる目途が立たない状況である。

13 町内の放射線量調査も十分に行えておらず、放射線が人体に与える影響が明確でない
14 中で、町民は“いつ町に帰ることができるのか本当に帰ることができるのか”と不安な
15 思いを抱えながら避難生活を続けている。

16 放射線に対する十分な情報提供が行われないことで、理解不足による憶測等により避
17 難先で中傷を受けることや、農水産業、観光業等への影響等風評被害もまた、町民の帰
18 町を妨げるものとなっている。

19 **[取組の基本的な方向]**

20 **○町内の放射線量の実態把握と安心して帰町できる時期及び除染方針の明示、さらには、** 21 **風評被害撲滅に向けた正確かつ十分な情報提供**

22 町に人が戻り町を復興していくためには、先ず町内の放射線量を正確に把握し、安心
23 して帰町できる時期を明確にし、そのために富岡町の放射線の実情に合わせてどのよう
24 な除染（方法、期間、コスト、効果等）を実施していくのかを町が町民に対して早期に
25 示していく。

26 あわせて、町民の安心感の醸成と農水産業等地場産業の再生を妨げないよう、風評被
27 害の撲滅に向けて、町民のみならず広く放射線の実態や影響、除染状況に関する情報を
28 発信していく。

29 **[取組内容]**

30 **○国が責任を持って除染を行うこと、広域的な視点で放射性物質の処分地を検討・決定**

31 「除染なくして生活なし」という状況の中、国等が責任を持って除染を行う。

32 その際、地元企業や町民等で組織されるまちづくり会社が積極的に受諾することで、
33 きめ細やかな除染事業を展開する。

34 除染の実施に当たっては、富岡町の放射線の実態把握や町民の意見を聞いた上で決定
35 し、町内を区域割りし、除染をするために必要な道路や上下水道等の重要な施設の整備

1 を行い、最も効率的、効果的な除染を実施する。

2 また、放射性物質の処分地については、除染を進める上で避けて通れない問題であり、
3 広域的な視点で検討し、早期に決定することが必要である。

4 **○各地に避難する町民や広く国民に向けた町内の放射線量や除染に関する分かりやす**
5 **く迅速な情報提供**

6 各地に避難している町民の不安を少しでも払拭とともに風評被害をなくすために、町
7 内の放射線量や除染に関する情報は多様な手段を講じて迅速かつ分かりやすく町民広
8 く国民に提供する。

9 除染の方針が決定した段階では、町民に対する分かりやすい説明や相談に応じるため、
10 町やまちづくり会社が主体となって放射線に関する専門家・説明員を国や民間の研究機
11 関から集めるとともに育成していく。

12 **○風評被害の撲滅**

13 原発事故に伴って発生した福島県産の生産物や原発周辺地域のイメージに対する風
14 評被害が、町の復興の足かせにならないように、県や周辺市町、各種関係機関と連携し
15 ながら、正確で適切な情報を広く発信し、いわれのない不当なイメージを払拭していく
16 ことにより、風評被害を撲滅していく。

17

1 (2)町民のこころを繋ぐサロンの設立

2 [現状・課題]

3 ○町民間の絆が途切れ不安で孤独な生活に置かれた県内外で分散避難する町民

4 震災発生・原発事故直後から、町民は仮設住宅や借上げ住宅等県内外に分散して避難
5 しているが、個人情報保護の観点から、知人等の連絡先を知ることが難しく、互いに連
6 絡をとることができずに不安で孤独な日々を過ごしている。

7 [取組の基本的な方向]

8 ○町民の絆を維持・再生し、復旧・復興の情報を提供していく仕組みが必要

9 今後、避難生活の長期化、復旧・復興の状況が変化することが予想され、町民で共有
10 すべき情報については、できるだけ迅速かつ正確に伝えることが重要である。

11 また、町を復興していくためには、その原動力となる町民の結束と積極的な取組が不
12 可欠である。このために、各地に避難している町民の絆を維持・再生し必要な復旧・復
13 興の情報を提供していく仕組みを早期に構築する必要がある。

14 [取組内容]

15 ○復旧・復興の情報を提供し町民間の絆を維持・再生するサロンと多様な手段による町 16 民の情報ネットワークの形成

17 「ふるさと富岡」の絆と町民の心をつなぐサロンを設立する。サロンは多くの町民が
18 避難している地区等に設置するほか、遠隔地に避難している町民、事情により富岡町に
19 戻ることが難しい町民も参加できるように、インターネット等を活用した仮想空間にも
20 設置し、いつでもどこでも「ふるさと富岡」と繋がりを持つことのできる環境を創出す
21 る。さらに、町の広報誌やメーリングリスト等を活用することにより、誰もが町の存在
22 と動向を感じられる町民情報ネットワークを形成していく。

23 ○サロンを核とした町民情報ネットワークにより帰町意向の醸成・継承とともに、支援 24 の呼び水や風評被害の防止に寄与

25 サロンを中心としたネットワークは、避難している町民同士のコミュニティを維持・
26 形成していただくだけではなく、子どもたちの情報・連絡の場ともなり、「町に帰りたい」
27 という気持ちを継承し、世代をつなぎ、新たな富岡町を築いていく契機としていく。

28 町はサロンの運営を支援するとともに、対外的な支援の呼び水や風評被害の防止につ
29 ながることも期してより積極的に情報提供を充実していく。

30 ○帰郷する町民の交流や新規来訪者の交流拠点として帰町後は町内にもサロンを設置

31 帰町が果たされた後も誰もが立ち寄れるサロンを町内に設置する。必ずしも全ての町
32 民が同時に帰町できるとは限らない中で、一時的に町に立ち寄った町民が気軽に「ふる
33 さと富岡」を感じられる場所を確保しておくことにより、新規来訪や交流を促進し、帰
34 町へのきっかけづくりの場としていく。

35

1 (3)町の産業再生を先導するまちづくり会社の設立

2 [現状・課題]

3 ○今もそして帰町後であっても困難な様相を呈する産業活動の再開や雇用の確保

4 震災・津波、そして原発事故以降の全町避難により、富岡町の産業活動は停止状態に
5 なっており、日々の生活の糧すら得られない状況にある。

6 このことは、現状のみならず、富岡町に帰町したとしても働き口がないのではないか、
7 また、自営業や農業・漁業もまた風評被害等により再開が難しいのではないか、といっ
8 た不安も聞かれる。

9 [取組の基本的な方向]

10 ○今の生活の糧や帰町後の産業再生の受け皿となる企業・町民一体の受け皿づくり

11 現在の人々の生活の糧を得るとともに、帰町後も従前の産業の再開、新たな基幹産業
12 を創出していくため、地元企業や町民が一丸となって取り組める受け皿をつくり、雇用
13 を創出していくことが不可欠である。

14 [取組内容]

15 ○町の産業再生の先導役となる地元企業や町民参加による「まちづくり会社」設立

16 富岡町の発議により、民間の企業や町民が参加して組織された町の産業再生の先導役
17 となる「まちづくり会社」を設立する。まちづくり会社は、公民の連携を促進・調整す
18 る役割を担い、公共をサポートしながら、市民や企業が復旧・復興事業へ参画・協力す
19 る際のコーディネートを行い、地域ぐるみによる復興を支援・促進するとともに、地域
20 に新たな産業や雇用を創出する。

21 ○「まちづくり会社」が力を蓄える最初の事業は除染事業

22 まちづくり会社の技術を活かし新たなまちづくりに取り組める力を蓄えるため、国・
23 県の除染事業等を地元事業者や町民等で組織されるまちづくりが受託できる受け皿・仕
24 組みを確立する。このことにより、地元の合意が取りやすくなり、富岡町内を良く知る
25 地元企業や町民が持つ専門技術を活かし、全町民参加型による除染活動を展開し、町内
26 各地をきめ細かに除染していくことが可能となる。

27 ○除染事業から放射線の専門家を育成し町民への説明・相談を実施

28 帰町後の放射線対策や除染を行うにあたり、専門的なノウハウや知識が必要になるこ
29 とから、専門家とまちづくり会社が連携してモデル地区の除染を行うとともに、町やま
30 ちづくり会社が先頭に立って、外部専門家の招聘に加え民間企業や住民に対する専門員
31 の育成や講習会を行う。

32 ○町内の空き地・空き家管理から町民への移動販売、高齢者配食サービス等の多様なソ 33 フト事業の展開

34 町内の空き地や空き家の管理、除染活動の際の土地所有者への確認作業等も行う。

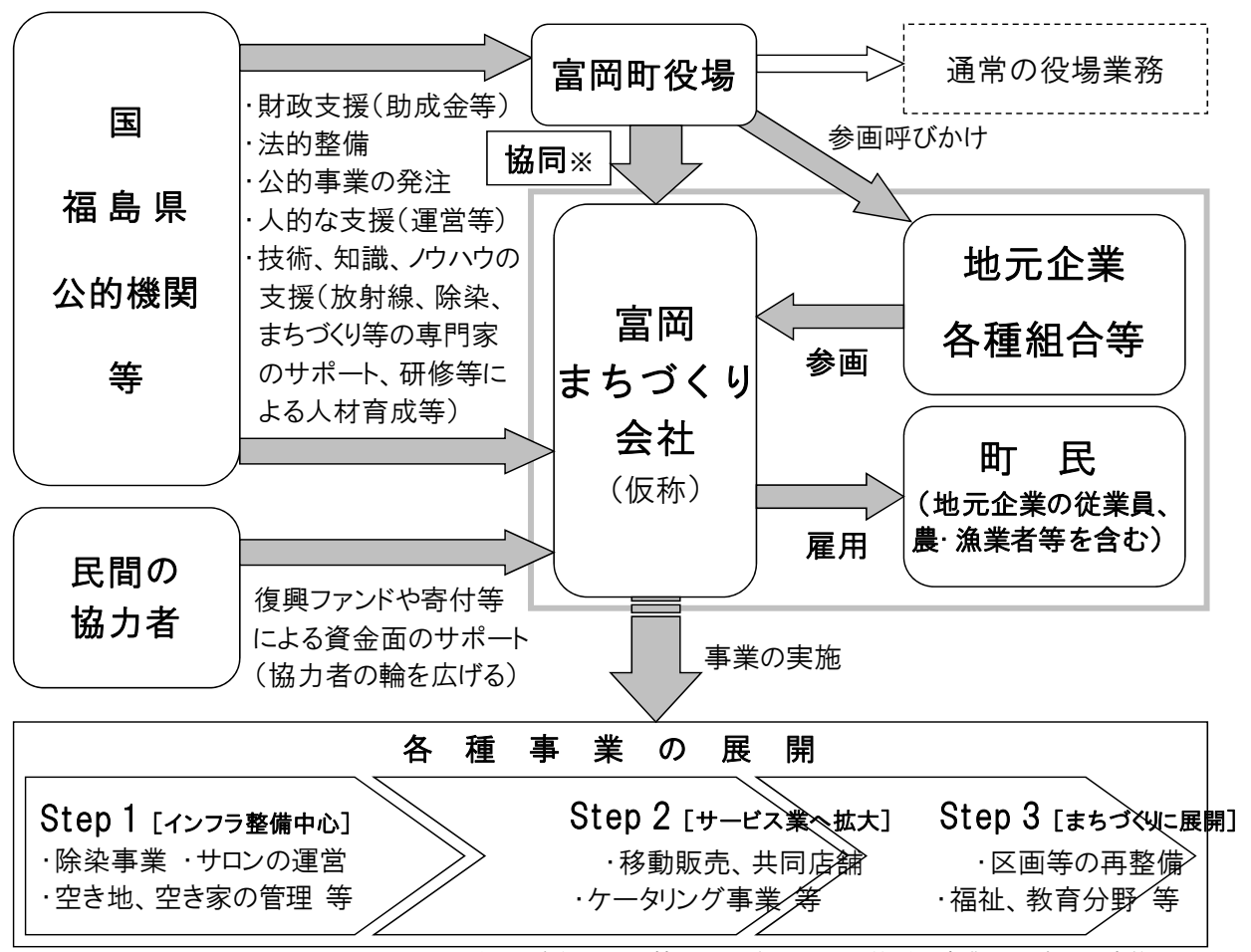
35 また、町内の商業が充実するまでの期間において、町民の買い物頻度や交通手段等を
36 調べることで町民が望む商品購買の特性を把握し、地元商店や運送会社等との協力によ

1 る移動販売やケータリング事業、高齢者向けの配食サービス等のソフト事業を展開でき
 2 るような仕組みを確立し、町民に使い勝手の良い生活サービスを提供していく。

3 **○特区制度等の導入等によるまちづくり会社が核となった産業復興・新産業創出**

4 町の復興に際しては、税制優遇等を行う復興特区の導入、安価な電気料金等の強みを
 5 活かし、新たな企業を誘致するとともに既存事業者の業種転換や新規業種の育成を支援
 6 する。また、農業の大規模化、農商工連携による富岡ブランドづくり、それによる風評
 7 被害対策等を推進し、町を活性化させていく。

8
9



※まちづくり会社は町と協同して復興計画に基づき事業を主体的に実施する。

図 まちづくり会社のイメージ

10
11
12
13
14

第6章 復興ビジョンの早期実現に向けて

○適切な役割分担による町民・行政協働の推進

富岡町の町民と行政は、復興ビジョンで提示した基本理念及び分野別取組方針の実現に向けて、協働しながら取組を推進するとともに、町民の自立を促進していく。

○双葉郡の町村との広域的な連携や国・県等へ各種法制度等の整備・導入等を要請

取組方針によっては、双葉郡の町村等が広域的な視点のもとに、調整・連携するもの、あるいは県や国等に要請していくべきものもある。

下表に示すとおり、内容に応じて様々な主体が適切に連携並びに役割分担をし、復興ビジョンの実現に向けて取り組んでいく。

除染等の放射線対策を始めとして早期に復興ビジョンを実現するためには、組織横断的かつ計画的総合的に事業を実現していくことが必須であり、このための特別立法等法制化の早期実現を国等に要請していく。

○早期事業実現に向けた特区制度の導入

企業・研究機関誘致や雇用確保、起業や人材育成、農業・漁業の高度化、土地利用、医療・教育・福祉等の様々な分野の復興を進めていくために、いわゆる「復興特区」の制度を有効に活用し、事務手続きの簡素化・効率化、税制優遇措置等のメリットを受けられることができるよう国等に働きかけていく。

表 復興ビジョンの実現に向けた取組主体（帰町前）

分野別取組方針			取組主体[◎主体的関与、○協力・連携]					
			町民	町	近隣町村	県	国	民間等
町民の生活再建及び帰町までの取組方針	除染等	迅速かつ効果的な除染の実施	◎	◎	○	◎	◎	◎
		先行きの見えない町民が抱える不安軽減に資するきめ細やかな除染や復旧・復興等に関する情報提供	◎	◎	—	○	○	○
	産業	避難生活や生活再建のための緊急的な補償・支援の実施	○	◎	—	○	○	—
		町民一体で取り組む緊急雇用確保の受け皿づくり	◎	◎	—	◎	◎	◎
		放射能による風評被害対策や農業・漁業の営業環境回復の取組	◎	◎	—	—	◎	◎
	防災・まちづくり	迅速に実施すべき除染や町の再生を支える道路等インフラ施設の早期復旧	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		放置家屋の維持管理や町内の防火・防犯対策等、警戒区域解除後速やかに安全・安心な町に帰り暮らしを取り戻すことのできる取組	◎	◎	○	◎	◎	◎
	医療・教育・福祉	町民個々の事情に応じた避難先での生活の支援	—	◎	○	○	—	◎
		町民の不安解消と孤立させないために町民間の絆を維持・回復するための取組の早期実施	◎	◎	—	○	○	○
		放射線量検査等による町民の安全・安心の確保及び風評被害の防止	◎	◎	—	◎	○	◎

1

表 復興ビジョンの実現に向けた取組主体（帰町後）

分野別取組方針			取組主体[◎主体的関与、○協力・連携]					
			町民	町	近隣 町村	県	国	民間 等
帰町後の町の復興に向けた取組方針	産業	原発に頼らない新たな産業基盤の形成	◎	◎	○	○	◎	
		高付加価値化や新たな生産体制の構築による農業・漁業再生の取組	◎	◎	—	○	○	◎
		事業所の立地等に合わせたサービス関連産業充実と富岡町独自の産業興しの取組	◎	◎	—	○	○	◎
	防災・まちづくり	広域で取り組むべきまちづくり課題の解決に向けた双葉地域での連携した取組	○	◎	○	◎	◎	○
		「減災」の視点を取り入れたハード・ソフト両面の総合的な取組による地震や津波等の災害に強いまちづくりの推進	○	◎	○	◎	◎	○
		災害等による被災者を極力少なくするため自助・共助・公助による迅速・的確な災害対応の展開	◎	◎	—	○	○	○
		震災・原発事故からの再生を契機とした町の新たな魅力の創出	○	◎	○	◎	◎	◎
	医療・教育・福祉	町民の個々の事情に応じたきめ細やかで多様な医療・福祉サービス支援	○	◎	—	○	○	◎
		将来を担う子どもたちにとって魅力的な特長ある教育の充実	◎	◎	—	○	○	○
		「ふるさと富岡」を支えるコミュニティの醸成	◎	◎	—	○	○	○

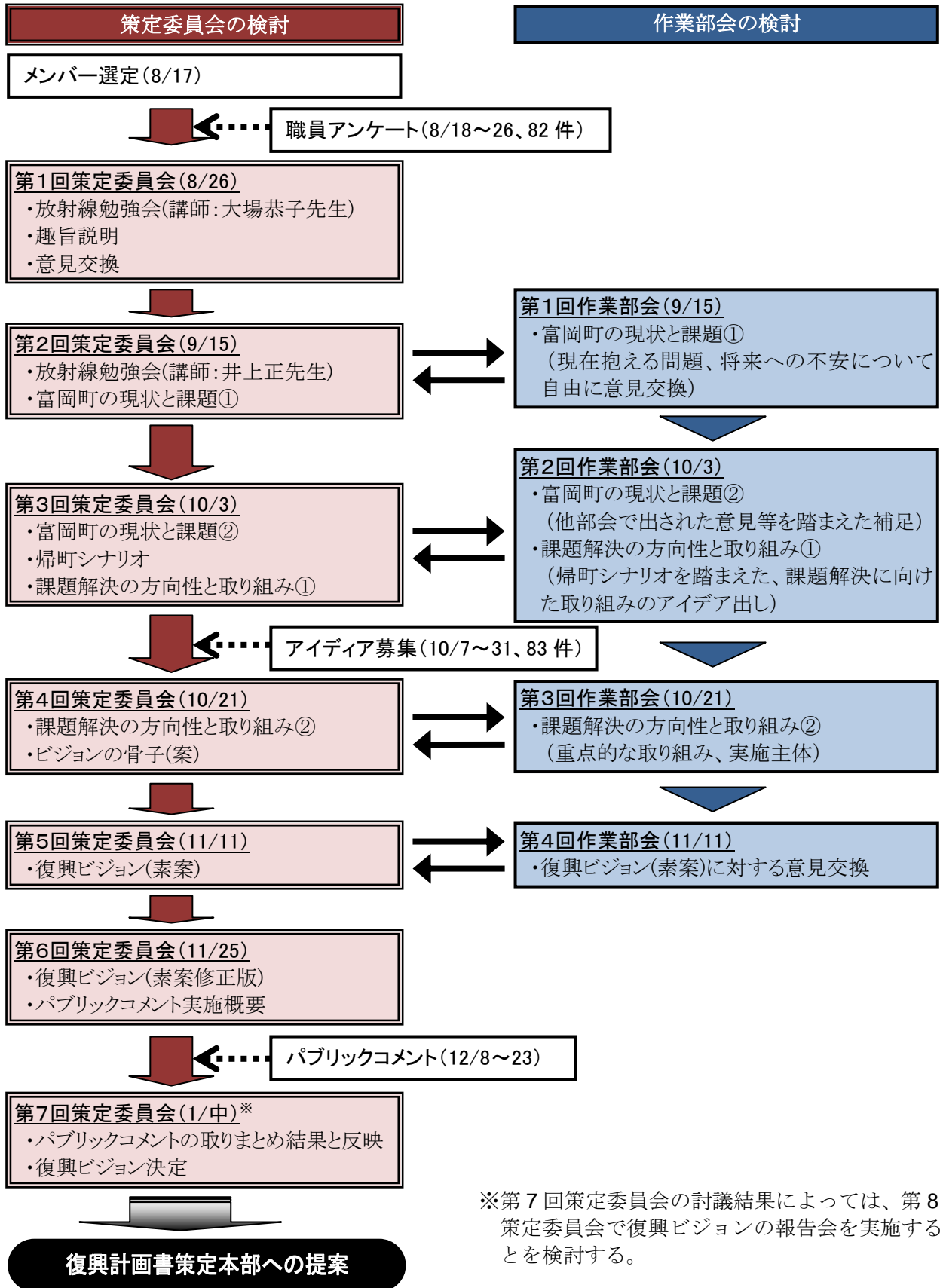
2

3

4

1 参考資料

2 (1)富岡町災害復興ビジョン策定委員会のあゆみ



※第7回策定委員会の討議結果によっては、第8回策定委員会で復興ビジョンの報告会を実施することを検討する。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39

メンバー公募 (8/17)

第1回策定委員会 (8/26)

- ・ 講演(1)
- ・ 委嘱状公布
- ・ 委員町、副委員長選出
- ・ 部会構成承認



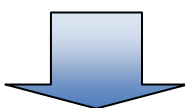
第2回策定委員会・第1回部会 (9/15)

- ・ 講演(2)
- ・ 部会テーマ「富岡町の現状と課題」についての意見交換



第3回策定委員会・第2回部会 (10/3)

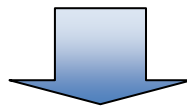
- ・ 情報提供(町の状況、除染等)
- ・ 部会テーマ「富岡町の現状と課題」「課題解決の方向性と取組」についての意見交換



1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

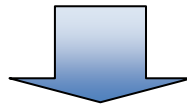
第4回策定委員会・第3回部会 (10/21)

- ・ 情報提供(町の状況等)
- ・ 部会テーマ「問題解決に向けて重点的に取り組むべきこと」「私たちにできること、支援が必要なこと」についての意見交換



第5回策定委員会・第4回部会 (11/11)

- ・ 情報提供(町の状況、アンケート結果等)
- ・ 部会テーマ「復興ビジョン(素案)に対する意見」についての意見交換



第6回策定委員会 (11/25)

- ・ 「復興ビジョン(素案)に対する意見、意向調査・意見回答票」についての確認、意見交換
- ・ 講演(3)



1 (2)富岡町災害復興ビジョン策定委員、アドバイザー、オブザーバー 一覧

No.	区分	委員名	参加部会
1	企業関係	大和田 剛【副委員長】	産業再生部会
2	農業関係	坂本 仁	産業再生部会
3	漁業関係	佐藤 重男	産業再生部会
4	商業関係	名嘉 陽一郎	産業再生部会
5	商工会・観光協会	早川 恒久【部会長】	産業再生部会
6	農業関係	渡辺 康男	産業再生部会
7	金融関係	渡辺 康志	産業再生部会
8	富岡町役場職員	猪狩 力	産業再生部会
9	富岡町役場職員	佐々木 邦浩	産業再生部会
10	公募	池田 達郎	住みよい住環境部会
11	教育関係	遠藤 絹子	住みよい住環境部会
12	公募	小林 和枝	住みよい住環境部会
13	区長会	坂本 正男	住みよい住環境部会
14	教育関係	関本 征司【部会長】	住みよい住環境部会
15	公募	室井 和枝	住みよい住環境部会
16	商業関係	渡部 彰一	住みよい住環境部会
17	富岡町役場職員	猪狩 直恵	住みよい住環境部会
18	富岡町役場職員	小磯 由美	住みよい住環境部会
19	建築士会	遠藤 一善	減災・防災部会
20	区長会	三瓶 一義【委員長】	減災・防災部会
21	消防団	宍戸 弘道	減災・防災部会
22	公募	高橋 雅裕	減災・防災部会
23	公募	林 克己【部会長】	減災・防災部会
24	建設業協会	堀本 典明	減災・防災部会
25	富岡町役場職員	佐藤 邦春	減災・防災部会
26	富岡町役場職員	竹原 信也	減災・防災部会

2
3

アドバイザー	今井 晴彦（株式会社 サンプランナーズ 代表取締役）
オブザーバー	経済産業局資源エネルギー庁 双葉地域担当官事務所
	福島県 原子力等立地地域振興事務所
	財団法人電源地域振興センター
	財団法人日本立地センター
	公益社団法人日本技術士会
コンサルタント	日本工営株式会社
事務局	富岡町 企画課

4

1 (3)用語集

2 【 あ行 】

3 ■インフラ：インフラストラクチャー（infrastructure）の略で、道路・鉄道・上下水道・送電網・
4 港湾・ダム・通信施設など、産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

6 【 か行 】

7 ■ケータリング事業：調理設備を備えた車両等を客のところに持参して食物を提供したり、あるいは、
8 客のところにある台所で食事を用意して、提供するビジネスのこと。

9 ■コミュニティ：ふれあいや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や信頼関
10 係に基づく集団のこと。

11 ■減災：災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組みのこと。防災が被害を出さない
12 取り組みであるのに対して、減災とはあらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させ
13 ていこうとするもの。

15 【 さ行 】

16 ■災害応急対策：防災機関が行う消火活動はもとより救急救助活動、情報の収集・伝達、広報活動、
17 避難誘導等のこと。

18 ■サロン：地域の中で仲間づくりや多世代交流を行い、人と人とを結ぶふれあいの場のこと。

19 ■除染：放射性物質を除去すること。

20 ■自助・共助・公助：「自助」とは、家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したり
21 するなど、自分で守ること。

22 「共助」とは、地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周
23 りの人たちと助け合うこと。

24 「公助」とは、市役所や消防・警察による救助活動や支援物資の提供等、公的支援のこと。

25 災害時には、自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるととも
26 に、早期の復旧・復興につながるものとなる。

28 【 は行 】

29 ■パイロット・プロジェクト：テストや試行として企画された活動のこと。

30 ■ハード・ソフト：構造物の建設等工事を伴う対策をハード対策、情報提供等による対策をソフト対
31 策という。

32 ■ビジョン：将来の構想、展望のこと。

33 ■パブリックコメント：行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対し
34 て広く住民・事業者から意見や情報を収集する機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な
35 意思決定を行う方法のこと。

36 ■ファンド：一般的には投資信託の意味合いで用いられる。

37 投資信託とは、投資家から集められた資金を1つのファンド（基金）にまとめ、それを株や不動
38 産等に投資する金融商品のこと。小さな資金を集めて運用するので、小資金では投資できないもの

1 にも、投資をすることを可能にした商品ともいえる。投資信託を販売し、資金を集める販売会社、
2 実際に資金を運用する運用会社、投資家から集めた資金を管理する信託会社という 3 つの会社が
3 それぞれの役割を分担している。

4 ■復旧：壊れたり、傷んだりしたものを、もとの状態にもどすこと。また、もとの状態に戻るこ

5 ■復興：壊れたり、傷んだりしたものを、もとの状態にもどすだけでなく、従前以上に活力ある状態
6 にしていくこと。

7 ■放射線：放射性物質である不安定な原子が安定した原子になる際に出る物質を透過する線のこと。

8 ■放射能：不安定な原子が安定した原子へと変化する際に放射線を放出する能力、またはその強さの
9 こと。

10

11 【 ら行 】

12 ■ライフライン：日常生活に欠かすことのできない、電気・水道・ガス・通信・輸送等の施設・設
13 備のこと。

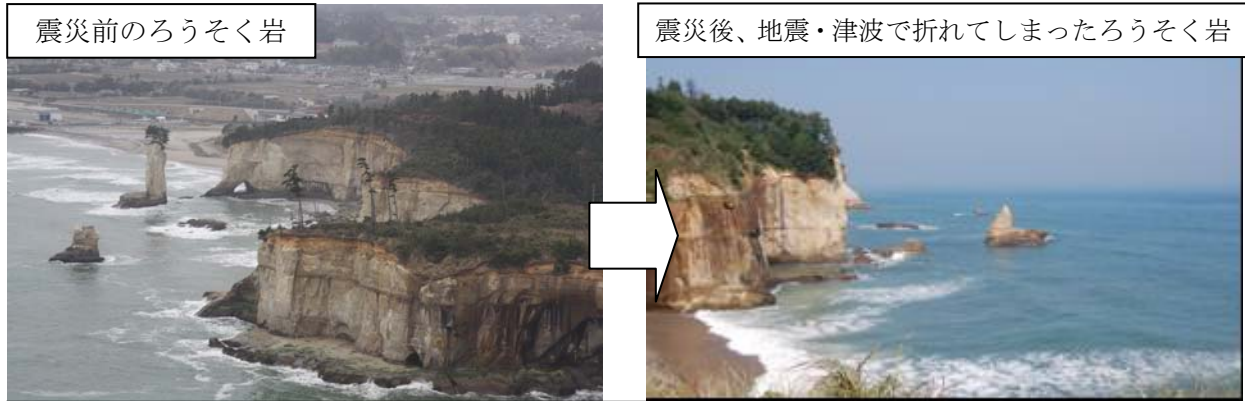
14

15

1 (4)現地調査

2 策定委員会では、都合の合う委員等を始めとして、10月27日に富岡町の現地に入り、復旧・復興
3 の目で現地を確認した。その際、専門家の指導の下で放射線量の計測も行った。

4 (写真は10月27日のもの以外に震災前や町職員等で9月に行った現地調査時のものも使用)



16 海岸部にある奇岩のろうそく岩は、地震・津波の影響により折れてしまった、今回の
17 震災がもたらした傷跡はこんなところにも・・・



27 津波被害の大きかった小浜、仏浜、毛萱地区周辺は、雑草が繁茂し、津波で被害を受
28 けた集落等が隠されてしまっている。



39 津波による被害の爪痕が生々しく残る
40 富岡駅

41 放射線量の高い夜ノ森駅

42 地震や津波の影響は見られないものの
43 放射線量が高い夜ノ森駅

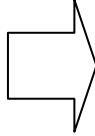
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39



夜の森公園近くの桜並木（震災前）



震災後も残る桜並木、残せるか？



夜の森公園近くの桜並木は、春には花が咲き乱れ、富岡町のシンボルである。放射線量の高い当該地区にあって、桜を残すことができるかが策定委員会でも議論に。



地震により陥没した道路



山積みになったがれきの山

地震により陥没した道路、このような被災箇所が各所に見られるが、除染や復旧・復興では道路等の被災箇所の復旧の遅れが支障になりかねない。

被災地のがれきの処理は進んでいるが、仮置きされ放射能汚染されたがれきの山をどう処分していくかも今後の課題。



富岡町役場職員駐車場付近



策定委員会で日程の都合の合う方々で富岡町に入った際、専門家による指導を受けながら放射線量の計測を行った。計測結果は時間当たり 6.7 マイクロシーベルト。

1 (5)意見募集によるアイデア、意見

2

【産業の再生と発展部会】	
帰町前	
1	農地の塩害状況調査を行う。(沿岸部(津波))
帰町後	
2	国が土地を買い上げ、山間部に風力・水力・原子力発電所を、沿岸部に廃棄物処理施設をつくり、雇用を創出する。
3	国が買い上げ(借り上げ)し、再生エネルギー基地にする。
4	綿花栽培を行う。(沿岸部(津波)、富岡川以南)
5	菜の花栽培を行う。(富岡川以南)
6	椎茸・舞茸など施設内による栽培を行う。
7	チョウザメの飼育によりキャビアを生成する。(冷水魚)
8	LEDを利用した野菜栽培を行う。
9	太陽光発電を遊休地(農地など)、小中学校、役場、公共施設に設置し、余剰分は東北電力に売る。事業用より再生エネルギーとして活用する。
10	地下アミューズメントパーク計画：今や世界に誇る日本のサブカルチャー/アニメ・マンガをテーマとした巨大アミューズメントパークやマンガ博物館を富岡町の地下に造る。
11	水田や畑での耕作が出来るならば、ハウス等で栽培できる作物を育成するように勧める。
12	Jヴィレッジができてから、大会があるたびに全国の子供たちが集まり、近隣の旅館や宿泊施設が潤うようになったことから明らかなように、ぜひ大きな大会を開催できるスポーツ施設を作るのがよい。
13	「スターバックス」「デニーズ」等おしゃれなカフェやレストラン、「源グループ」「マルト」等生活の質を上げてくれるような食べ物や買い物ができる場所を誘致する。その際、出店の援助(税金軽減・土地提供)を町が行う。
14	再生可能エネルギー推進を相双地区で積極的に取り入れていく。
15	海岸線の美しさを活かし、観光施設を設立する。
16	耕作放棄地を有効利用する(再生可能エネルギーの創出・一坪農園として貸出)。
17	太陽光・水力などを貯めてエネルギー源として各家庭で使えるような仕組みをつくる。
18	放射能関連事業を民間の事業の柱とする。
19	沿岸部を深く掘り、ゴミで作ったブロックを埋め立て、その上に風力・太陽光発電基地を作る(富岡川の旧役場付近)。
20	巨大な集光パネルを設置して発電する。
21	発電所地区として再生する(農地は太陽光、水辺は小水力、海岸線は風力発電)。
22	土地使用料無料、固定資産税の一定期間免除、高熱水費特別料金(格安)とし、企業を誘致する。
23	立地4町が合併して経済特区を策定し、大規模産業を誘致する。具体的には、①農地に大工業団地を造成し、②津波被害地域に太陽光・風力発電を建設し、入居企業の使用電力にする。
24	農地を自然エネルギー基地に、線量の高い地域は仮置き場にする。
25	法人経営による農業の大規模化を進め、富岡町に特化した産物(バイオマス原料、工業製品原料等)の生産に取り組む。
26	コンクリートに廃棄物を閉じ込めて海岸を埋め立て、波力・風力・メガソーラー等の基地とし、新福島変電所に送電する。
27	福島県内の農作物が安全・安心に収穫・販売できるよう、土壌や品種の改良、生産方法の研究を行うとともに、町が企業体となり販売まで完全管理したインテグレーションシステムを導入する。
28	自然エネルギーを利用し、汚染農地を活用した太陽光発電で収益を上げる方策を取り入れる。

29	天気に左右されない農業を促進させる：最新の設備で自然エネルギー（太陽光や風力発電）を活かした光と水栽培の野菜工場を建設して、収入が安定した雇用を創出する。
30	食品、衣料品、電化製品等、一か所で購入できる大型店の建設・誘致を図る。
31	富岡町を浮体式風力発電の基地とする。すでにある送電線を利用でき、様々な原子力発電の施設が転用できる。
32	会社や工場等の立地地域とし、再生可能エネルギー事業等の拠点とする。
34	他市町村に眠っている減反などで放置されている農地を、借りるか買い上げて、農業畜産関係の人に仕事場を提供する。できれば、市町村合併の逆で切り離してもらい、富岡町の飛び地として運用できればよい。
35	当地域に風力・太陽光発電の一大基地を建設するよう、国・県へ働きかける。研究開発機関の設置を求め、風力・波力・振動・太陽光の発電研究に取り組んでもらう。
36	富岡町にメタン水素発行の基地を建設する。
37	自然エネルギー基地の建設→①町内全域に太陽光発電パネルを設置、②土地所有者が全員株主となれば、発電によって生じる売電の成果を受け取れる。 上記事業に伴う関連企業の誘致→研究、開発その他関連施設の誘致により雇用の発生が期待できる。
38	米軍基地を誘致し、保証金で町の運営を行う。
39	放射線に汚染された田畑を太陽光発電の「ソーラー田」として活用：土地を国やJAが借り受け、借地料を農家に払い、ソーラーシステムを東電が設置し、できた電力の一部農家が収入として受け取れるようにする。
40	県内の瓦礫・放射性物質を受入、処理し、税収入を得る。
41	第二発電所の運転を継続させ、放射能残土と核の最終処分場にすることで電源交付金や固定資産税等を受領し、富岡町自治を存続させる。
42	現・富岡町（原発立地町）に放射能汚染された瓦礫・土砂・ゴミ等の処理施設を作り、研究機関も設置して、世界中から技術・人を輸入する。
43	双葉郡の警戒区域を完全立入禁止区域とし、原子力事故の処理及び研究所として活用する。
44	海洋汚染を含めた汚染処理・土地改良研究特区とする。
45	汚染マップを参考に可住地、非可住地に区分し、非可住地に放射性廃棄物の中間及び最終処分場を建設し、全国の汚染ゴミを処理する。ゴミ処理後に除染を行い、ソーラー発電所を新設し、既存変電所・送電線を利用して関東へ送電する。
46	土地・家屋は国に買い上げてもらい、国営により廃炉作業をする。もしくは土地等を国へ信託し、生活出来る信託金を供給してもらい、その際、広野町に集積して新たな社会システムを構築する。
【住みよい住環境部会】	
帰町前	
47	楢葉町、広野町に町営アパートを建設し、無料で町民が入居できるようにする。
48	役場、学校を含めていわき市へ集団移転する。又は、小中学校、幼稚園をいわき市に開校する。
49	いわき市と三春町に小中学校を各1校ずつ開校し、合計4つの学校で富岡町出身（永住）の教員による教育が受けられるようにする。
50	県外の富岡町出身者による支援窓口を設置する。
51	春先の季節になれば町民に有志を募り、福島の別なところへ赴き、夜ノ森の桜を觀賞し、故郷を偲び一刻も早く帰れる様決起集会のようなものを開催したり、各地で今まで開催されていたえびす講市や麓山の火祭りなどの大体となるものを開催してHPを通じて報告する。
52	町民の意思を確認するためにアンケートをとる。内容として①除染してもらい、帰りたい②正当な賠償金を受け取り、新天地で生活したい。
帰町後	
53	優秀な医師を集め、原子力事故があった場所に立つ病院ならではの特色を押し出す。

54	子どもたちと富岡町の繋がりを保つための提案を下記に示す。 ・富岡町のイベント（春のさくら祭り、夏のうちわ祭りと麓山の火祭り、秋のえびす講市）を町として維持する支援が必要。 ・新規に富岡町の子供たち同士の繋がりを作るため、クリスマス会、サマースクール等のイベントを行う。 ・各地区に無料または安価な学習塾を創設、あるいは落ち着いて勉強できる学習塾を作るなど。 ・大学等への奨学金制度の拡充。低金利な教育ローンの創設など。また、東京などに富岡町の学生寮を作るなど。
55	魅力ある「子どもの町」づくりを行う。 ・習いごとからスポーツ全般、学習塾 ・学童保育の一体化
56	在宅医療の発展：部落単位で定期的に自宅を訪問するスタッフを町で組織化する。希望者に資格制にして、訪問した自宅では、体調の変化や物資などの要望を募り、町に報告する。全国より交代で先生に来て頂き、ホテルに在住してもらう。
57	移動販売車が来て物を買ってくれたり、物がいらなくなったら譲ったり、欲しいものを書き出しておくようなどところを作る。商工会独自の宅配ネットワークも作る。
58	小中学校の統合を行う。
59	総合病院を設置する。
60	富岡第一小学校ならびに第一中学校は廃校にして、富岡第二小学校、中学校と統合し、富岡町立小学校、中学校とする。
61	シェアハウス：若者だけではなく、高齢者をも巻き込み、若者は高齢者から生活の知恵や子育てについて学び、高齢者は若者から情報を入手したり、力仕事などを手伝ってもらう。
62	双葉郡統合の幼・小・中・高一貫教育学校をつくり、医療＋新エネルギー＝国際大学を創設する。
63	子供のいる帰還者への特典を設ける。
64	世界最先端放射能医学研究センターを町民、群民、県民を保護する立場からつくってほしい。
65	動けるご老人にはごみの収集のお手伝いをしてもらったり、道路の植え込みの手入れや雑草とりなどをしてもらったりすることで、生活の一部の資金を確保してもらう。
66	空家の買上げで移住者の募集を行う。
67	町長の報酬 50%削減、町議の定数削減及び日当制を導入する。
68	町会議会の議員数を 10 名程度に削減する。
【減災・防災町づくり部会】	
帰町前	
69	電力と上下水を確保する。(夜ノ森・富岡川以北、沿岸部（津波）、富岡川以南)
70	ポスターやWEBを作成し、自己と闘う双葉郡の「旗印」にする（毎年更新）。
71	近隣の町と合併する。
72	広野町や久ノ浜、川内村、田村市、原町、相馬市等の代替地に、学校、病院、住居、職場を新設する。
73	20km 圏外（いわき市等）に富岡町を新設する。
74	いわき市内に富岡町ニュータウンを作り、新エネルギーモデル地域、災害に強い街にする。
75	町全体を新天地に移す。
76	近隣市町村に代替地を設け、富岡町自治区を作る。
77	東京都の傘下に入り、東京都双葉市になる。
78	8 町村で合併し、双葉市になる。
79	警戒区域の町村を配合して新しい町づくりをする。
80	合併：新たなる町づくりに投資、早急なる再生双葉をアピールし、ストップ座風評被害、世界の双葉を目指して。
帰町後	
81	シンボリック存在の意義をこめて、仮駅舎を建てる。

82	「さくら」は町の象徴につき継続的な手入れを行う。(夜ノ森・富岡川以北)
83	年に一度、広くアピールするためのシンポジウムなどの集客イベントを開催する。 ・放射能と暮らしの意見交換会・復興報告会・生産可能な農作物の作り方講座 ・仮設住宅を機能性住宅として賢く使うコツ紹介
84	放射線を避ける高床式住宅生活のススメ：若手建築家たちを対象にコンペ形式で設計プランを公募。大手ゼネコンや施行企業などにスポンサーになってもらい、審査会自体をイベント化し、設計・デザインを競うと同時に放射線をどの程度防ぐかも審査対象とする。
85	人が集まりたい場所に共通する「魅力」を富岡町にもたらすため、景観に統一感を持たせる。 ・富岡の「岡」を強調し、丘や坂道の美しさを出す ・桜の並木道を多くし、桜のトンネルを作る ・石畳、土塀、橋、つつじ、オレンジのカクテルライトに街の明かりをそろえる
86	常盤線が今の路線から変更されることとなれば、旧富岡駅から夜ノ森に向かう（全国でも珍しい海と山と町が1つの車窓から見える）場所を、ソーラーパネルの置き場所として活用したり、思い切って同じ区間を結ぶモノレールの施設として利用したり、サイクリングロードとして活用する。
87	住民が主に住む場所から優先的に、東電が除染を率先して行う。また、インフラ、病院（特に小児科）商店街等を復興し、その後住民（若い世代）が戻れる環境を整える。
88	常磐道を全線開通させ、富岡及び原町 IC の出入りを封鎖するとともに、楢葉にスマート IC を設置する。建設には、除染作業で発生した土砂を利用する。
89	JR 東日本が現状軌道を変更しない場合、小浜観音から東電敷地まで高さ 20m の防波堤を構築する。
90	楢葉～夜の森間の軌道を直線で再敷設する。
91	住宅地は高台に移転する。
92	富岡漁港の廃止、浜街道の建設中止、水道企業団の見直しをする。
93	海の近くに公園を作り、慰霊碑をたてる。
94	東日本大震災の瓦礫全てをコンクリートで遮蔽し、福島第一・第二原子力発電所近辺の海を埋め立て、最終処分場及び米軍基地滑走路とし、米軍居住地・カジノ等娯楽施設を建設する。
95	防波堤を作り、津波被害地域は高台に移転する。
96	富岡駅を国道 6 号の西側役場近辺へ移転する。
97	JR 常磐線は、各駅停車をなくし、広野町と原ノ町駅付近に除染トンネルを設け、通過させて仙台までつなぐ。
98	毛萱・仏浜エリアは、公共施設、研究施設、海浜公園等を誘致する。
99	「海拔〇〇m」という標識を電柱に要所ごと示していく。
100	震災と原発避難に関する資料館を町図書館以外に作り、その資料館内に「様々なシチュエーションの地震体験質」を設置し、来場者の意見箱・震災時の町民の体験集・意見集を作成する。
101	津波や高潮、風害対策のため、国の援助で海岸線沿いに堤防のほかに防災林として、クロマツ等を植樹する。
102	富岡駅や鉄道線路を町の西側に移転し、新たな富雄岡町を復興させる拠点とする。
103	曲田地区と海岸沿いを結ぶ道路網の整備をする。
104	津波対策として、沖合いにひよっこりひょうたん島のような人口島を風景に配慮してつくる。松島の例もある。
105	富岡駅は、中央一丁目付近（元の字は駅）大田からまっすぐ新設してはどうか。その際、東京と直結した新幹線を設置し、物的、人的、物流を世界の拠点都市富岡とアジアなど世界との国際協議の場を提供する。
106	新富岡駅：駅の 3～4km 半径に将来、宅地造成が多く見込まれる地点、両駅の関連も考慮して配置する必要がある。宅地を造成して、土地を安く提供するのが要であり、町人口の増加を図る。
107	合併し、「再生特区」の指定を受ける。
108	双葉地方首都化構想
109	放射線の少ない地区を除染し、便利で住みやすいインフラ整備のされたコンパクトな町を造り、帰りたい人々を受け入れる。

110	曲田分譲地は、町が販売価格で買い戻し、希望者には、町に分譲地などと交換する。
111	夜ノ森駅西側の再開発をする。曲田分譲地を中心に瓦礫置き場や中間処理場などを設置する。
112	町の線量の高い場所に「中間処理施設」を建設して、その見返りに土地と家屋を確保していただけるように陳情する。
除染等行動方針	
帰町前	
113	除染を優先する。(夜ノ森・富岡川以北)
114	農作地等累積線量の詳細調査を行う。(夜ノ森・富岡川以北、沿岸部(津波))
115	国が主体となって行う除染作業に関わる仕事・森林整備・個別家屋の除染の手伝いを行う。
116	まず自宅の除染を行い安心して住める場所を確保し、その後学校などを除染する。
117	町を中間貯蔵施設にする。
118	除染は放射線量の低い富岡川より南の地区のみ行う。
119	土地・建物を国が買上げた上で、3~5km圏内に最終処分場、10km圏内に中間貯蔵施設を設置し、10~15km圏内は放射線管理区域、20km超圏内を居住区域とする住み分けを行う。
120	建物外壁を高圧洗浄により除染した後、土の除除を行うが、落ちないものについては東電の買取とする。
121	第一原発に行く工事車両は原発構内から出るとき、汚染のない車両に乗り換えるなど徹底し、汚染拡大を防ぐ。
122	土地を東電・国で買い上げ、核廃棄物処理施設にする。
123	学校、スポーツ施設の除染を徹底する。
124	ホットスポットを特定した町全体線量マップを作成した上で、放射能影響予測コードを用いて除染後の放射線量率を予測した除染計画を立てる(目標を現在の平均空間線量率の1/2とする)。
125	発電所勤務経験者にノウハウを生かして、町主体の除染作業に臨時作業員(又はボランティア)として従事してもらい。高齢者にも対応可能な作業に取り組んでもらい、町民の一体感の醸成を図る。
126	除染費用を町民への補償費用にあてる。
127	除染費用を新たな町の建設費用とし、移転する。
128	除染を、元々原発で仕事をしていた現在仕事が薄くなっている地元の企業に依頼する。
129	校庭、公園等の除染については応急的な措置として、土を掘って入れ替えるのではなく、土(山砂等)を盛れば、どうなのか。余裕ができれば、暫時、本格的な入れ替えをすればよい。
帰町後	
130	放射線医療に関する研究機関を積極的に呼び込む。
131	放射線に対応する家にリフォームする。
132	産業廃棄物処理場やその計画地で汚染物質を受け入れる。
133	日本の持つ技術を全て結集して福島内で核のゴミを押さえ込む。その技術を世界中に輸出し世界中に拡散する核のゴミの処分方法の研究を行う。
134	除染で発生する低レベル放射性廃棄物の中間貯蔵施設を福島第二原発敷地内に設け、廃炉工事にあわせて埋め立てて最終処分とする。
135	除染に伴う汚染水は下水道に流し、浄水場に放射性廃棄物除去装置を設置して除去した後、河川から海へ放流する。
136	町の中心地、周辺地域にモニタリングポストや電量掲示板を設置し、常時放射線量率を表示し、線量低減に取り組む。
137	日本中に拡散した汚染物質を双葉郡内に受け入れる。
138	第一・第二原発を廃炉にする。
139	他地域から廃棄物を受け入れ、相応の負担金及び長期維持管理費用を負担してもらい。
140	放射性物質を含む土の中間貯蔵施設を建設する。町内の物は元より、他の市町村の物も受け入れる。他市町村の物は、管理委託料をもらい保管、管理して、最終処分場が決まり次第返す。
141	警戒区域に汚染物質を持って行き、最終処分場も警戒区域に作る。

142	<p>野生動物、植物の利活用による除染を行う。 方法：①放射性物質を吸収しやすい野生動物の選定抽出（セイタカアワダチソウ、ヨモギ、ススキ、クズなどの繁殖力の極めて旺盛な植物→吸収状態の測定） ②科（属）の違う植物の放射性物質吸収の度合いの調査→イネ科、マメ科、キク科等植物によって吸収の度合いが違ふと考えられる。 ③植物内の酵素作用による放射性物質の分解消去の研究→植物の持つ自浄能力作用の効果 処理：①処理：焼却プラントを設置し、焼却処分→灰にすれば容積は何十分の一となる。 ②刈り取り、集積：人的活用→雇用対策になる</p>
143	<p>放射性物質の最終処分場の受入→①受入による収益→町、土地所有者への還元 ②地下何メートルかに埋没→汚染の影響はほとんどない ③利用不可の土地であるので早いもの勝ち</p>

1

2

1 **富岡町災害復興ビジョン策定を受けて**

2

3

■記載イメージ■

復興ビジョンが復興計画の策定に反映されることを念頭に、町長から今後の町の再生への取組に向けたコメントをいただく。